新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成30年２月

株式会社 共和コーポレーション

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式546,975千円（見込額）の募集及び株式286,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式139,425千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成30年２月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 共和コーポレーション

長野県長野市若里三丁目10番28号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 経営理念（三つの楽しみ）

2 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社２社（株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメント）の計３社で構成されており、アミューズメント施設運営事業、アミューズメント機器販売事業のアミューズメント事業及びその他事業の３事業セグメントで構成されております。

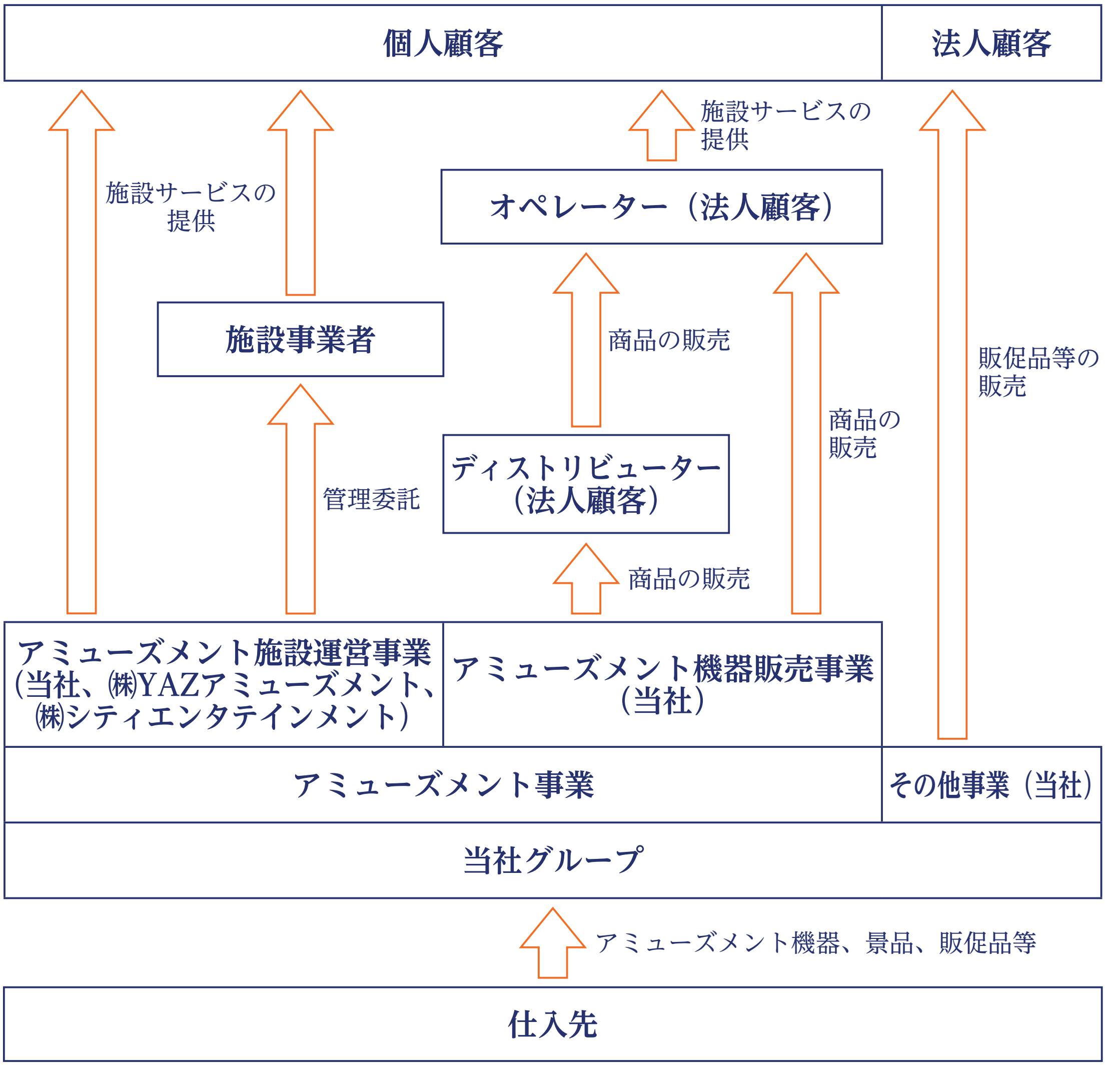

3 事業の内容

アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設

アミューズメント施設は、ロードサイド、ショッピングセンター及び繁華街に店舗を展開しております。当社グループは、アミューズメント機器(注)メーカーの傘下に属さない独立系であり、各メーカーの新製品のゲーム、人気機種を取り揃え、「APINA（アピナ）」「YAZ（ヤズ）」「GAMECITY（ゲームシティ）」の３ブランドで遊空間の創出を行っております。
明るくて（外壁が硝子仕様）、健全（スポーツ施設を併設）、衛生的（分煙・禁煙）をモットーに、安心、安全、安価で身近な娯楽施設として、カップル、ファミリーをはじめ、３世代で来店できる店舗を目指してきました。お客様と直接触れ合うことで、お客様の動向、話題、人気機種及び景品の把握といった情報共有が可能となり、機器の販売に迅速に繋がる効果も有しております。
（注）アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

アピナ 長野川中島店

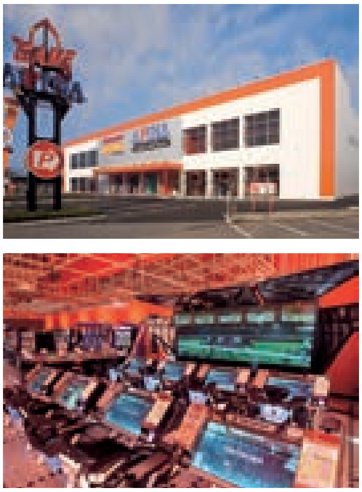
アピナ 長野村山店

アピナ 塩尻店

バッティングセンター

初心者からプロ志望者までレベルに合わせて、アミューズメントながら本格的に楽しめるように、趣向を凝らした機器を導入しております。また、ゲームセンターを併設した大型店舗では施設内をエリア別に区切って、顧客が満足できる空間作りを行っております。

ボウリング場

家族連れから競技ボウラーまで、幅広い顧客が足を運びやすく、顧客の満足を提供できる様、ボールウォール（ガターなし）レーンやプロショップ等、新しい試みを重ねております。また、アミューズメント企業としての特色を活かして、ボウリング場内でのゲームコーナーの充実を図る等、年代やレベルの違いを問わず、顧客が満足できる空間作りを行っております。

管理委託

当社グループ直営店舗の他に、集客力のあるショッピングセンター、ボウリング場、リゾートホテル等のくつろぎスペース・コーナー等において、当社グループのアミューズメント機器を施設保有者に賃貸して管理を委託する「管理委託」も行っております。

アミューズメント機器販売事業

全国各地のアミューズメント施設の施設運営業者、アミューズメント機器等の卸売業者に、アミューズメント関連機器等の販売を行っております。当社は、業務用の国内アミューズメント機器製造各社の新商品をはじめ、中古機器、景品類等の多岐にわたる商品を取扱っております。
通常の受注活動の他に、メンテナンスの手配や当社グループで運営している店舗で得た機種稼働データや店舗運営ノウハウ等を通じた助言・提案、新たな店舗作りの運営支援等のコンサルティングを含むトータルセールスを行っております。
アミューズメント業界では、最新の人気機種の確保が重要なため、自社使用分も含めたスケールメリットを活かした仕入れをしております。

その他事業

主に地元長野県において、チラシ、TVコマーシャルをはじめとした各種媒体を利用した広告代理店業、インターネット等を利用した販促品の販売、店舗デザイン及び看板作成等まで幅広く行っております。

4 今後の事業展開

① 営業基盤の確立

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディなM&A情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで効果的な店舗網を確保して参ります。また、出店に際しましては、これまでに培ってきた営業力とブランド力で他社との差別化を図って行く方針であります。

② 店舗展開

今後はロードサイド店のみならず、ショッピングセンターをはじめとした複合施設内や駅前、繁華街ロケーションへの出店も進め、バランスの取れた店舗網を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開していくとともに、M&A等の積極的な取り組みにより都市部への進出も図って参ります。

③ M&A戦略

ゲームセンター事業者で事業者数において多くを占める小規模オペレーターにとっては、業界環境が厳しく、このことは当社グループ程の規模を有する事業者にとっては残存者メリットやM&A機会の増大となって顕れております。このような状況の中で、スピード成長の一翼を担うM&A戦略を引き続き積極的に展開していき、中長期的な収益拡大を目指して参ります。

④人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大と共に順調な成長を続けて参りました。さらに今後は店舗運営とアミューズメント機器の多様化に併せてCS（注）を柱としたサービスの質の競争になると考えております。高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であり、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保すると共に、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底して行う方針であります。また、各店舗での従業員スタッフの育成に努め、他社との差別化を図って行く方針であります。

（注）CS(Customer Satisfaction)とは、顧客満足をいいます。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが、法令を遵守するだけでなく企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要であり、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うと共に、内部監査の機能強化やコンプライアンス委員会の活動を強化していく方針であります。

⑥財務基盤の強化

当社グループでは、今後も新たなアミューズメント機器等を積極的に導入していく予定であり、一層の信用力を高めると共に、スムーズな資金調達が行えるよう更なる信頼獲得に努めて参ります。また、今後は自己資金での対応力を強化すべく、常にキャッシュ・フローを意識した効率経営に努め、内部留保の蓄積を推進する方針であります。

⑦ 潜在顧客の開拓

アミューズメント業界は、市場規模の縮小が続くなか、個人消費動向の不透明感から厳しい事業環境となっております。当社グループは、地域活動のスポンサーを行うことによる地域貢献、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使し、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努めていく方針であります。

出店状況（平成30年１月31日現在）

直営店47店舗を展開中

北海道	アピナ 新千歳空港店	APINA
山形	アピナ 鶴岡店	APINA
富山（3）	アピナ 富山新庄店	APINA
	アピナ 富山豊田店	APINA
	アピナ 富山南店	APINA
石川（2）	アピナ 野々市店	APINA
	アピナ 野々市バッティングスタジアム	APINA

新潟（2）	アピナ 長岡店	APINA
	アピナ 上越インター店	APINA
長野（17）	アピナ 長野スカイバッティングセンター	APINA
	アピナ 長野村山店	APINA
	アピナ 長野大橋店	APINA
	アピナ 長野川中島店	APINA
	YAZ 長野店	YAZ
	アピナボウル長野篠ノ井店	APINA
	アピナ 上田店	APINA
	アピナ 佐久インター店	APINA
	白樺リゾート池の平ホテル アミューズメント館	
	アピナ 穂高店	APINA
	アピナボウル安曇野店	APINA
	アピナ 松本店	APINA
	タイトーFステーション 松本店	
	アピナボウル松本城山店	APINA
	アピナ 塩尻店	APINA
	アピナ 伊那店	APINA
	アピナ 飯田店	APINA

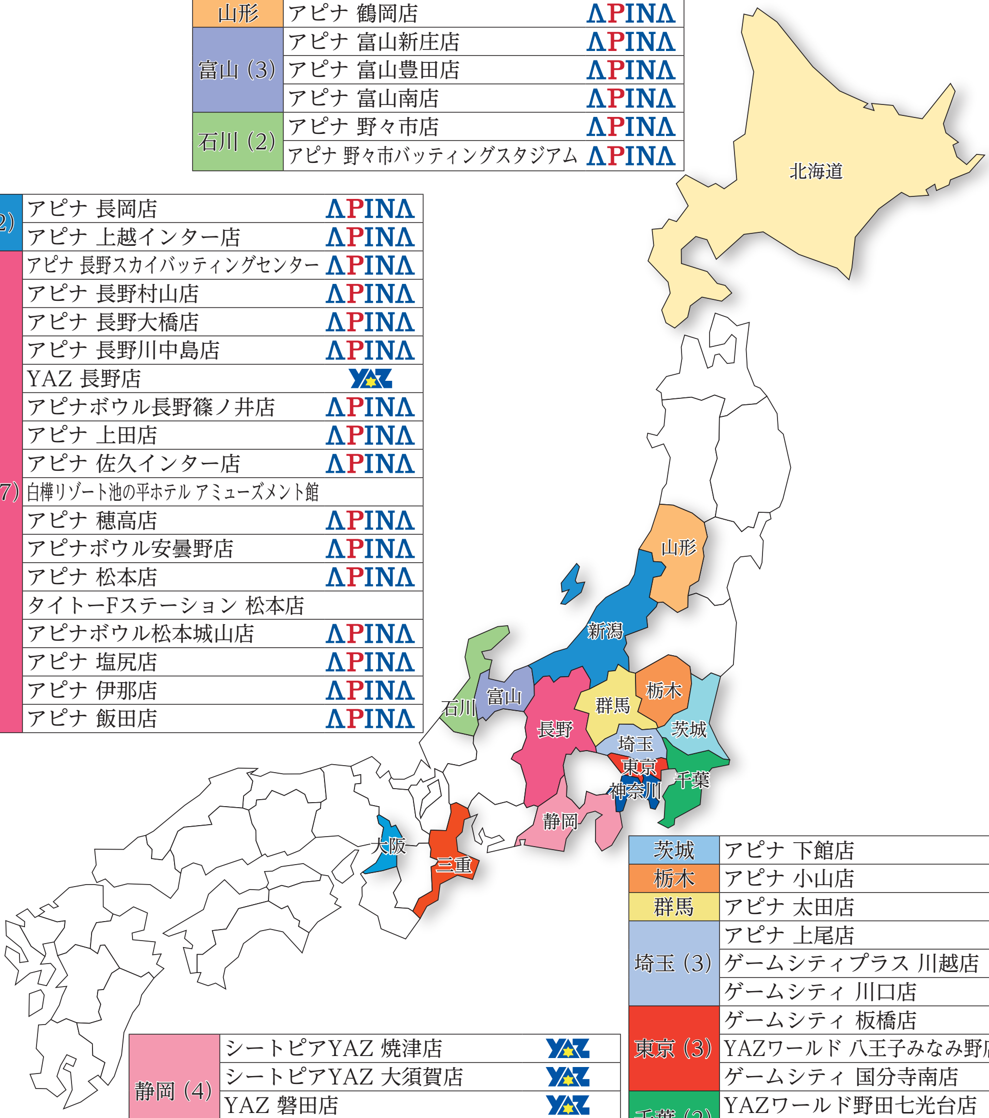

茨城	アピナ 下館店	APINA
栃木	アピナ 小山店	APINA
群馬	アピナ 太田店	APINA
埼玉（3）	アピナ 上尾店	APINA
	ゲームシティプラス 川越店	GAME CITY
	ゲームシティ 川口店	GAME CITY
東京（3）	ゲームシティ 板橋店	GAME CITY
	YAZワールド 八王子みなみ野店	YAZ
	ゲームシティ 国分寺南店	GAME CITY
千葉（2）	YAZワールド野田七光台店	YAZ
	GAME SQUARE茂原	
神奈川（3）	アピナ 橋本店	APINA
	YAZ 川崎店	YAZ
	アミューズメントランドYAZ 平塚店	YAZ

静岡（4）	シートピアYAZ 焼津店	YAZ
	シートピアYAZ 大須賀店	YAZ
	YAZ 磐田店	YAZ
	YAZワールド 浜松葵店	YAZ
三重（2）	アピナ 鈴鹿店	APINA
	YAZワールド 四日市店	YAZ
大阪	YAZ 寝屋川店	YAZ

アピナ 橋本店

アピナ 長野スカイバッティングセンター

5 業績等の概要

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回　　次		第30期	第31期	第32期 第３四半期
決　算　年　月		平成28年３月	平成29年３月	平成29年12月
売上高	（千円）	11,298,319	11,978,124	10,024,905
経常利益	（千円）	223,906	326,909	547,097
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	（千円）	142,937	328,484	364,383
包括利益又は四半期包括利益	（千円）	162,835	351,354	393,231
純資産額	（千円）	1,858,172	2,185,867	2,555,438
総資産額	（千円）	8,331,325	9,073,258	9,305,916
１株当たり純資産額	（円）	785.36	923.87	—
１株当たり当期（四半期）純利益金額	（円）	60.41	138.84	154.01
潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額	（円）	—	—	—
自己資本比率	（％）	22.3	24.1	27.5
自己資本利益率	（％）	8.0	16.2	—
株価収益率	（倍）	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,196,416	1,036,106	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△773,971	△1,087,309	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△253,732	196,699	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	（千円）	1,307,205	1,452,701	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	（名）	146 [300]	167 [355]	— [—]

（注）1. 当社は第30期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、[外書] は臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
6. 第30期及び第31期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第32期第３四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
7. 平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

⑵ 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	（千円）	8,099,472	7,931,300	13,267,897	9,505,619	9,691,083
経常利益	（千円）	57,345	142,287	215,893	149,746	350,589
当期純利益	（千円）	22,437	77,264	51,330	103,220	128,342
資本金	（千円）	291,270	291,270	291,270	291,270	291,270
発行済株式総数	（株）	49,320	49,320	49,320	49,320	49,320
純資産額	（千円）	1,428,698	1,497,242	1,527,908	1,627,367	1,754,920
総資産額	（千円）	6,226,944	6,293,534	8,619,960	7,923,511	8,443,479
１株当たり純資産額	（円）	30,192.27	31,640.80	32,288.86	687.81	741.72
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	500 （―）	500 （―）	500 （―）	500 （―）	500 （―）
１株当たり当期純利益金額	（円）	456.36	1,632.81	1,084.74	43.63	54.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	22.9	23.8	17.7	20.5	20.8
自己資本利益率	（％）	1.5	5.3	3.4	6.5	7.6
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（％）	105.5	30.6	46.1	22.9	18.4
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	（名）	120 [198]	113 [198]	104 [222]	107 [231]	114 [240]

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は2,466,000株となっております。
3. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、[外書]は臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
6. 主要な経営指標等のうち、第27期から第29期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査を受けておりません。
7. 第30期及び第31期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 当社は、平成25年12月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期と繁忙期の重複回避、予算編成、業績管理等経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算日を９月30日から３月31日に変更しております。従って、第29期は、平成25年10月１日から平成27年３月31日の18ヶ月間となっております。
9. 当社は、平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第27期、第28期及び第29期の数値（１株当たり配当額については、すべての数値）については、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
１株当たり純資産額	（円）	603.85	632.82	645.78	687.81	741.72
１株当たり当期純利益金額	（円）	9.48	32.66	21.69	43.63	54.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	10 （―）	10 （―）	10 （―）	10 （―）	10 （―）

売上高

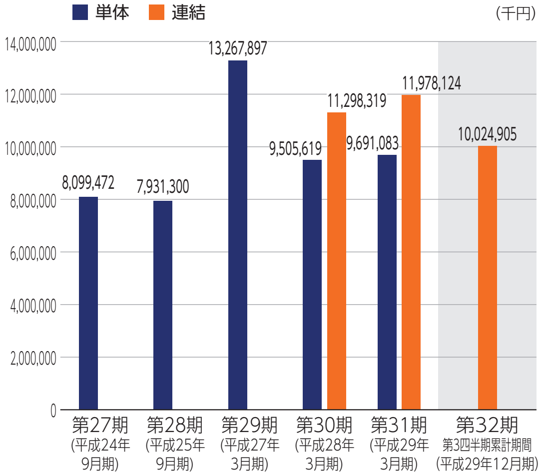

純資産・総資産

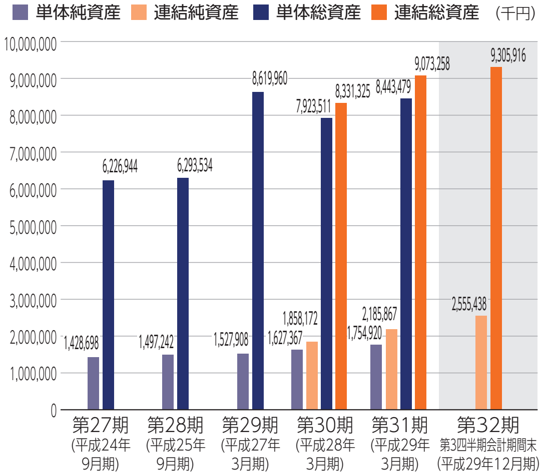

経常利益

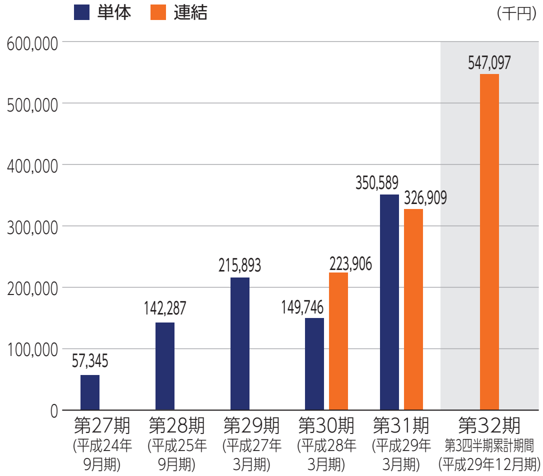

1株当たり純資産額

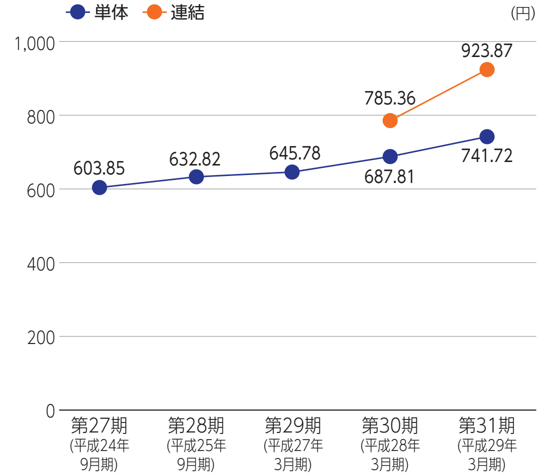

当期純利益又は親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益

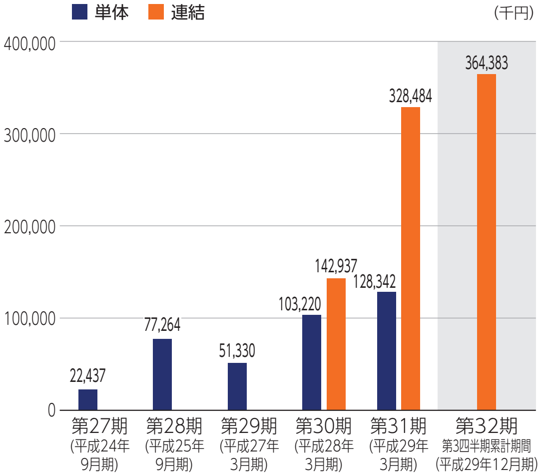

1株当たり当期（四半期）純利益金額

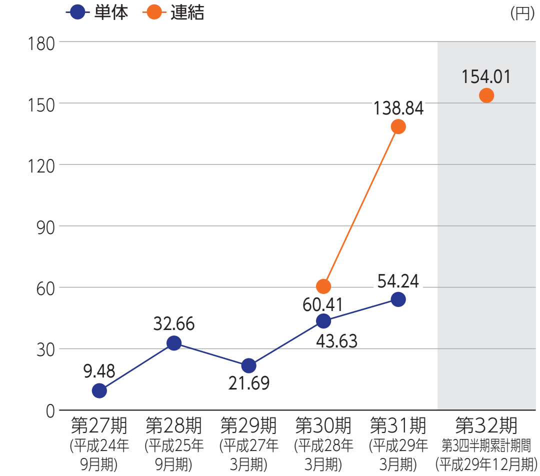

(注) 1. 当社は、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。上記「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。
2. 第29期は、平成25年10月１日から平成27年３月31日の18ヶ月間となっております。

目　　　　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部　【証券情報】 …… 2
第１　【募集要項】 …… 2
１　【新規発行株式】 …… 2
２　【募集の方法】 …… 3
３　【募集の条件】 …… 4
４　【株式の引受け】 …… 5
５　【新規発行による手取金の使途】 …… 5
第２　【売出要項】 …… 6
１　【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 …… 6
２　【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 …… 7
３　【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 8
４　【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 9
第二部　【企業情報】 …… 11
第１　【企業の概況】 …… 11
１　【主要な経営指標等の推移】 …… 11
２　【沿革】 …… 14
３　【事業の内容】 …… 15
４　【関係会社の状況】 …… 18
５　【従業員の状況】 …… 19
第２　【事業の状況】 …… 20
１　【業績等の概要】 …… 20
２　【生産、受注及び販売の状況】 …… 23
３　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 25
４　【事業等のリスク】 …… 27
５　【経営上の重要な契約等】 …… 30
６　【研究開発活動】 …… 30
７　【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 30
第３　【設備の状況】 …… 35
１　【設備投資等の概要】 …… 35
２　【主要な設備の状況】 …… 36
３　【設備の新設、除却等の計画】 …… 37

頁

第４　【提出会社の状況】……38
　１　【株式等の状況】……38
　２　【自己株式の取得等の状況】……44
　３　【配当政策】……44
　４　【株価の推移】……44
　５　【役員の状況】……45
　６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……47
第５　【経理の状況】……56
　１　【連結財務諸表等】……57
　２　【財務諸表等】……105
第６　【提出会社の株式事務の概要】……122
第７　【提出会社の参考情報】……123
　１　【提出会社の親会社等の情報】……123
　２　【その他の参考情報】……123
第四部　【株式公開情報】……124
第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……124
第２　【第三者割当等の概況】……125
　１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】……125
　２　【取得者の概況】……126
　３　【取得者の株式等の移動状況】……127
第３　【株主の状況】……128

監査報告書……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月14日
【会社名】	株式会社共和コーポレーション
【英訳名】	KyOwa CORPORATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宮本　和彦
【本店の所在の場所】	長野県長野市若里三丁目10番28号
【電話番号】	026-227-1301(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画室長　福井　利幸
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市若里三丁目10番28号
【電話番号】	026-227-1301(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画室長　福井　利幸
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　546,975,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　286,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　139,425,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社共和コーポレーション東京支店 （東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番４号新宿パークサイドビル１階）

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	450,000(注)２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) １．平成30年２月14日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成30年２月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
４．上記とは別に、平成30年２月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式97,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

２　【募集の方法】

平成30年３月８日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年２月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	450,000	546,975,000	297,618,750
計(総発行株式)	450,000	546,975,000	297,618,750

(注)　１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年２月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年３月８日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,430円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は643,500,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１	未定（注）１	未定（注）２	未定（注）３	100	自　平成30年３月９日(金) 至　平成30年３月14日(水)	未定（注）４	平成30年３月18日(日)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成30年２月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成30年３月８日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年２月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年３月８日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年２月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年３月８日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成30年３月19日(月)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成30年３月１日から平成30年３月７日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八十二銀行　本店営業部	長野県長野市大字中御所字岡田178番地８

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社 みずほ証券株式会社 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 株式会社ＳＢＩ証券 八十二証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 東京都港区六本木一丁目６番１号 長野県上田市常田二丁目３番３号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成30年３月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	450,000	―

(注) １．平成30年２月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日(平成30年３月８日)に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
595,237,500	5,000,000	590,237,500

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,430円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額590,237千円については、「１ 新規発行株式」の(注)４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限128,968千円と合わせて、総額719,205千円を設備資金として充当する予定であります。その内訳は、平成31年３月期にアミューズメント施設運営事業の店舗において利用するアミューズメント機器を購入する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 主な設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年３月８日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	286,000,000	長野県長野市 宮本　早苗　100,000株 長野県長野市 宮本　和彦　100,000株
計(総売出株式)	―	200,000	286,000,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,430円)で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。
６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２ 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１ (注)２	未定 (注)２	自　平成30年 ３月９日(金) 至　平成30年 ３月14日(水)	100	未定 (注)２	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社	未定 (注)３

(注) １．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」の(注)１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年３月８日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	97,500	139,425,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　　97,500株
計(総売出株式)	―	97,500	139,425,000	―

(注)１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年２月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式97,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,430円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

４【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１	自　平成30年 ３月９日(金) 至　平成30年 ３月14日(水)	100	未定 (注)１	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	―	―

(注)１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年３月８日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．野村證券株式会社の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」の(注)７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である宮本和彦(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年２月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式97,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　　　　97,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)１
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)２
(4)	払込期日	平成30年３月28日(水)

(注)　１．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年２月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成30年３月８日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年３月19日から平成30年３月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である宮本和彦、売出人である宮本早苗並びに当社株主である株式会社ユーミーコーポレーション、共和コーポレーション従業員持株会、株式会社北陸銀行、株式会社八十二銀行、長野信用金庫、杉浦進、岡崎盛裕、澤田亮、株式会社ＣＩＴＹ　ＶＯＸ、中澤敏和及び塚田良希は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年６月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年９月14日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年２月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期
決算年月		平成28年３月	平成29年３月
売上高	(千円)	11,298,319	11,978,124
経常利益	(千円)	223,906	326,909
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	142,937	328,484
包括利益	(千円)	162,835	351,354
純資産額	(千円)	1,858,172	2,185,867
総資産額	(千円)	8,331,325	9,073,258
１株当たり純資産額	(円)	785.36	923.87
１株当たり当期純利益金額	(円)	60.41	138.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―
自己資本比率	(％)	22.3	24.1
自己資本利益率	(％)	8.0	16.2
株価収益率	(倍)	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,196,416	1,036,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△773,971	△1,087,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△253,732	196,699
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,307,205	1,452,701
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	146 [300]	167 [355]

(注) １．当社は第30期より連結財務諸表を作成しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
４．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[外書]は臨時従業員(アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
６．第30期及び第31期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
７．平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	(千円)	8,099,472	7,931,300	13,267,897	9,505,619	9,691,083
経常利益	(千円)	57,345	142,287	215,893	149,746	350,589
当期純利益	(千円)	22,437	77,264	51,330	103,220	128,342
資本金	(千円)	291,270	291,270	291,270	291,270	291,270
発行済株式総数	(株)	49,320	49,320	49,320	49,320	49,320
純資産額	(千円)	1,428,698	1,497,242	1,527,908	1,627,367	1,754,920
総資産額	(千円)	6,226,944	6,293,534	8,619,960	7,923,511	8,443,479
１株当たり純資産額	(円)	30,192.27	31,640.80	32,288.86	687.81	741.72
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	500 (―)	500 (―)	500 (―)	500 (―)	500 (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	456.36	1,632.81	1,084.74	43.63	54.24
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	22.9	23.8	17.7	20.5	20.8
自己資本利益率	(％)	1.5	5.3	3.4	6.5	7.6
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(％)	105.5	30.6	46.1	22.9	18.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	120 [198]	113 [198]	104 [222]	107 [231]	114 [240]

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、2,466,000株となっております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
４．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、[外書]は臨時従業員(アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
６．主要な経営指標等のうち、第27期から第29期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査を受けておりません。
７．第30期及び第31期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
８．当社は、平成25年12月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期と繁忙期の重複回避、予算編成、業績管理等経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算日を９月30日から３月31日に変更しております。従って、第29期は、平成25年10月１日から平成27年３月31日の18ヶ月間となっております。

9．当社は、平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

10．平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年８月21日付東証上審第133号)に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第27期、第28期及び第29期の数値(１株当たり配当額については、すべての数値)については、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
１株当たり純資産額	(円)	603.85	632.82	645.78	687.81	741.72
１株当たり当期純利益金額	(円)	9.48	32.66	21.69	43.63	54.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額(１株当たり中間配当額)	(円)	10 (―)	10 (―)	10 (―)	10 (―)	10 (―)

2 【沿革】

当社は、昭和57年長野県長野市金箱においてゲーム機の販売及びアミューズメント施設運営を目的として、現在の株式会社共和コーポレーションの前身である「共和レジャーシステム」を創業致しました。

その後、昭和61年にゲーム機の販売及びアミューズメント施設運営を事業目的とする会社として、「株式会社共和レジャーシステム」を設立致しました。

株式会社共和レジャーシステム設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和61年５月	長野県長野市金箱にゲーム機の販売及びアミューズメント施設運営を目的とした、㈱共和レジャーシステム(資本金2,000万円)を設立。
昭和61年５月	長野県長野市にバッティングセンター１号店「長野スカイバッティングセンター(現アピナ長野スカイバッティングセンター)」開店。
昭和62年３月	本社を長野県長野市若里に移転。
平成３年７月	本社を長野県長野市稲葉に移転。
平成４年９月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
平成４年９月	長野県長野市にゲームセンター１号店「アピナ長野店(現アピナ長野村山店)」開店。
平成５年６月	長野県北佐久郡の白樺リゾート池の平ホテル内のアミューズメント施設運営受託。
平成６年11月	東京営業所を東京都渋谷区に開設。
平成８年10月	栃木県の第１号店舗として栃木県小山市に「プレイステージ　マイタウン」開店(現在閉店)。
平成９年２月	群馬県の第１号店舗として群馬県前橋市に「アピナ前橋店」開店(現在閉店)。
平成11年４月	新潟県の第１号店舗として新潟県上越市に「アピナ上越店」開店(現在閉店)。
平成11年10月	商号を㈱共和コーポレーションに変更。
平成11年10月	㈱ユー・ミー・コーポレイションより広告事業を譲り受け、店舗開発広告事業を開始。
平成14年７月	石川県の第１号店舗として石川県石川郡野々市町(現石川県野々市市)に「野々市スタジアム55(現アピナ野々市バッティングスタジアム)」開店。
平成14年11月	東京営業所を東京支店に昇格し、東京都渋谷区に移転。
平成15年８月	長野県伊那市にゲームとバッティングの複合店第１号店「アピナ伊那店」開店。
平成15年８月	茨城県の第１号店舗として茨城県下館市(現筑西市)に「アピナ下館店」開店。
平成18年８月	富山県の第１号店舗として富山県富山市に「アピナ富山新庄店」開店。
平成19年４月	山形県の第１号店舗として山形県鶴岡市に「アピナ鶴岡店」開店。
平成23年７月	北海道の第１号店舗として北海道千歳市に「アピナ新千歳空港店」開店。
平成24年２月	アルピコ興業㈱よりボウリング事業を譲り受け。
平成24年12月	三重県の第１号店舗として三重県鈴鹿市にゲームとボウリングの複合店「アピナ鈴鹿店」開店。
平成25年10月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
平成26年２月	埼玉県の第１号店舗として埼玉県上尾市に「アピナ上尾店」開店。
平成26年３月	神奈川県の第１号店舗として神奈川県相模原市緑区に「アピナ橋本店」開店。
平成27年３月	㈱ＹＡＺアミューズメントの全株式を取得し、完全子会社化(連結子会社)。
平成27年３月	決算期を９月から３月に変更。
平成27年10月	「タイトーＦステーション松本店」のフランチャイズ運営開始。
平成28年６月	㈱シティエンタテインメントの全株式を取得し、完全子会社化(連結子会社)。
平成29年７月	インターネットで実際のクレーンゲームが楽しめるオンラインクレーンゲーム店舗として「@pina」開店。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社２社(株式会社ＹＡＺアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメント)の計３社で構成されており、経営理念「三つの楽しみ(顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ)」の下、アミューズメント施設の運営と、アミューズメント機器(注)等の販売の２分野を中心としたアミューズメント事業を主たる業務としております。

(注)　アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営は、当社グループのアミューズメント事業の中核をなすものであります。

当社グループの直営店は、長野県を中心として、新潟、富山、埼玉、東京、神奈川、静岡等の各県のロードサイド、ショッピングセンター及び繁華街に、アミューズメント施設の店舗を展開しております。当社グループは、アミューズメント機器メーカーの傘下に属さない独立系であり、各メーカーの新製品のゲーム、人気機種を取り揃え、「ＡＰＩＮＡ(アピナ)」「ＹＡＺ(ヤズ)」「ＧＡＭＥＣＩＴＹ(ゲームシティ)」の３ブランドで遊空間の創出を行っております。

近年店舗は大型化してきておりますが、当社グループは以前より、効率性の観点から1,500㎡以下の小回りの利く中型店を中心に展開しており、主に、居抜き物件を利用することでローコストでの出店を実現しております。店舗は、明るくて(外壁が硝子仕様)、健全(スポーツ施設を併設)、衛生的(分煙・禁煙)をモットーに、安心、安全、安価で身近な娯楽施設として、カップル、ファミリーをはじめ、３世代で来店できる店舗を目指してきました。各店舗では景品ゲーム、テレビゲーム及びメダルゲームをメインとして扱っております。店舗では、お客様と直接触れ合うことで、お客様の動向、話題、人気の機種及び景品の把握を通じて店舗運営に生かしており、また、各店舗では、お客様のニーズにあった景品選定や地域特性を反映したイベントやサービスを行うことでお客様満足度の向上に努めております。さらに、店舗間での機器の流動化を行うことで、お客様が継続的に当社店舗を楽しんでいただけるよう努めております。

バッティングセンターの運営においては、初心者からプロ志望者までレベルに合わせて、アミューズメントながら本格的に楽しめるように、趣向を凝らした機器を導入しております。また、ゲームセンターとバッティングセンターを併設した大型店舗の展開も精力的に行っており、ゲームの種類等で施設内をエリア別に区切ることでアミューズメント機器の特性を際立たせ、顧客が満足できる空間作りを行っております。

ボウリング場の運営においては、家族連れから競技ボウラーまで、幅広い顧客が足を運びやすく、顧客の満足を提供できる様、ボールウォール(ガターなし)レーンやプロショップ等、新しい試みを重ねております。また、アミューズメント企業としての特色を活かして、ボウリング場内でのゲームコーナーの充実を図る等、年代やレベルの違いを問わず、顧客が満足できる空間作りを行っております。

当社グループの出店戦略は再生及び活性化を核としております。複数名による商圏調査を十分行ったうえで物件を慎重に選定するとともに、居ぬきを基本としたローコスト出店にて運営できる点が強みであると考えております。また　Ｍ＆Ａから店舗再生するノウハウにも実績があり、今後も新規出店と並行し規模拡大を目指しております。

さらに、当社は、直営店舗の他に、集客力のあるショッピングセンター、ボウリング場、リゾートホテル等のくつろぎスペース・コーナー等において、施設保有者との合意のもとに、当社グループのアミューズメント機器を施設保有者に賃貸して管理を委託する「管理委託」も行っております。

エリア別の店舗出店状況は次のとおりであります。

エリア	平成24年 ９月末 店舗数	平成25年 ９月末 店舗数	平成27年 ３月末 店舗数	平成28年 ３月末 店舗数	平成29年 ３月末 店舗数	平成29年 12月末 店舗数
北海道	1	1	1	1	1	1
東北	1	1	1	1	1	1
関東	4	4	11	10	15	14
東海	0	1	5	6	6	6
甲信越	19	19	18	20	19	19
北陸	4	4	5	5	5	5
近畿	0	0	1	1	1	1
合計	29	30	42	44	48	47

（注）１．店舗数には管理委託を含んでおりません。
２．平成29年７月に運営を開始したオンラインクレーンゲーム「@pina」は含んでおりません。

ブランド別の出店状況は次の通りであります。

ブランド	平成24年 ９月末 店舗数	平成25年 ９月末 店舗数	平成27年 ３月末 店舗数	平成28年 ３月末 店舗数	平成29年 ３月末 店舗数	平成29年 12月末 店舗数
アピナ	28	29	30	30	29	29
ＹＡＺ	0	0	10	11	11	11
ゲームシティ	0	0	0	0	5	4
その他	1	1	2	3	3	3
合計	29	30	42	44	48	47

（注）１．その他の店舗数には白樺リゾート池の平ホテルアミューズメント館(平成24年９月末以降)、GAME SQUARE 茂原(平成27年３月末以降)、タイトーＦステーション松本店(平成28年３月末以降)を含んでおります。
２．その他の店舗数には管理委託を含んでおりません。
３．平成29年７月に運営を開始したオンラインクレーンゲーム「@pina」は含んでおりません。

ブランド		主な事業内容	主な運営会社	主な店舗
アピナ		長野県を中心に信越、北陸、北関東等のエリアにおいてロードサイド店舗を軸に展開しております。三世代家族をメインターゲットとしており、景品ゲーム機運営と接客サービスを重視しております。	当社	アピナ長野村山店、アピナ長野川中島店、アピナ塩尻店、アピナ太田店、アピナ長岡店、アピナ橋本店、アピナ鈴鹿店ほか22店舗
ＹＡＺ		東海地方を中心に、千葉県から大阪府までの太平洋側の地域におけるYAZ、YAZワールド、シートピアYAZの運営によって、小規模ショッピングセンター内店舗を軸に展開しております。	㈱ＹＡＺアミューズメント	ＹＡＺワールド八王子みなみ野店、ＹＡＺ川崎店、ＹＡＺワールド四日市店ほか８店舗
ゲームシティ		東京都及び埼玉県の都市圏におけるゲームシティ、ゲームシティプラスの運営によって、20代～30代の年齢層をターゲットにした繁華街型ロードサイド店舗を展開し、メダルゲームとテレビゲームを中心としたサービスを提供しております。	㈱シティエンタテインメント	ゲームシティプラス川越店ほか３店舗

(2) アミューズメント機器販売事業

当社において、全国各地のアミューズメント施設のオペレーター（注）１、ディストリビューター（注）２に、アミューズメント関連機器等の販売を行っております。当社は、業務用の国内アミューズメント機器製造各社の新商品をはじめ、中古機器、シールプリント用紙、部品類、景品類と多岐にわたる商品を取扱っております。その殆どは、メーカーからの直送によるもので、顧客の少量多品種の要望にも対応可能な態勢をとっております。

販売部門の拠点を、東京に置き、通常の受注活動の他に、メンテナンスの手配や当社グループで運営している店舗で得た機種稼働データや店舗運営ノウハウ等を通じた助言・提案、新たな店舗作りの運営支援等のコンサルティングを含むトータルセールスを行っております。

アミューズメント業界では、最新の人気機種の確保が重要なため、当社が運営するアミューズメント施設での自社使用分も含めた仕入れをしておりますので、メーカーとはスケールメリットを加味した交渉が可能であります。

（注）１．オペレーターとは、アミューズメント施設運営業者であります。
　　　２．ディストリビューターとは、アミューズメント機器等の卸売業者であります。

(3) その他事業

当社において、その他事業として、主に広告代理店等を行っております。主に地元長野県において、チラシ、ＴＶコマーシャルをはじめとした各種媒体を利用した広告代理店業、インターネット等を利用した販促品の販売、店舗デザイン及び看板作成等まで幅広く行っております。

［事業系統図］

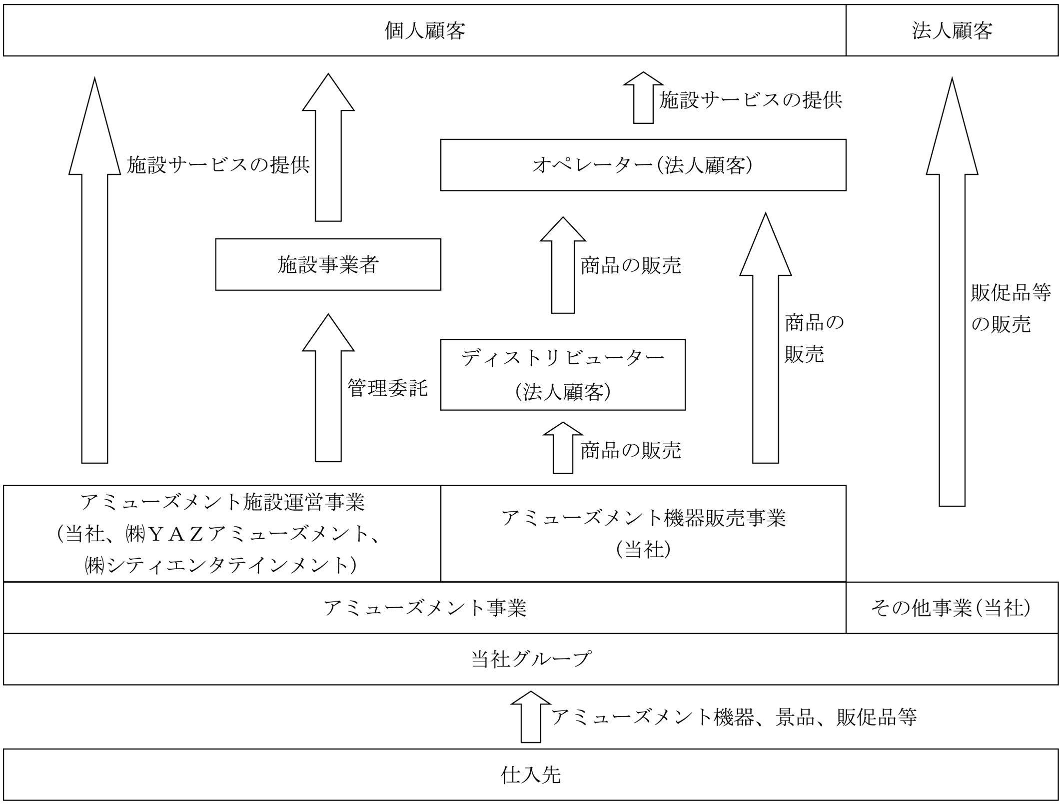

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所 有)割合(％)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ＹＡＺアミューズメント (注)３、４	長野県長野市	5,000	アミューズメント施設運営	100.0	役員の兼任　１名 当社とアミューズメント機器の賃貸借があります。 管理部門業務を当社へ委託しております。
㈱シティエンタテインメント	長野県長野市	50,000	アミューズメント施設運営	100.0	役員の兼任　１名 当社とアミューズメント機器の賃貸借があります。 管理部門業務を当社へ委託しております。

(注) １．「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10％を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	㈱ＹＡＺアミューズメント
売上高	2,253,647
経常利益	9,591
当期純損失(△)	△2,260
純資産額	1,084,413
総資産額	1,320,069

４．特定子会社であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アミューズメント施設運営事業	135 (352)
アミューズメント機器販売事業	4
その他事業	3
全社(共通)	26 (10)
合計	168 (362)

(注) １．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。
２．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年１月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116 (241)	36.3	7.4	4,445

セグメントの名称	従業員数(名)
アミューズメント施設運営事業	83 (232)
アミューズメント機器販売事業	4
その他事業	3
全社(共通)	26 (9)
合計	116 (241)

(注) １．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。
２．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

第31期連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、個人消費及び民間設備投資は所得や収益の伸びに対し力強さを欠く状況であり、消費者意識の低迷が続く中、節約志向は根強く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業であるアミューズメント施設運営事業及びアミューズメント機器販売事業が属する余暇市場におきましては、労働環境の改善により余暇時間の増加に伴う余暇市場への参加人口が回復傾向にある中、ゲームセンター等の娯楽業では依然として効果が限定的であります。

このような状況の中、当社グループは、平成28年４月にスタートした３ヵ年の中期経営計画のもと、中長期的な成長に向けて、成長戦略と競争戦略に掲げた様々な施策を引続き推し進めたほか、平成28年６月30日に株式会社シティエンタテインメントの全株式を取得し連結子会社と致しました。これにより、グループ一体運営を行っていく中で、シナジー効果を発揮すべく業務プロセスや収益管理の改善に取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,978,124千円(前年同期比6.0％増)となり、営業利益は318,966千円(同70.2％増)、経常利益は326,909千円(同46.0％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は328,484千円(同129.8％増)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

① アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては、平成28年６月の年少者立ち入り時間規制緩和(注)を追い風とした販促活動を行うとともに、各種イベントの開催、ＬＩＮＥを利用した販促活動、最新機種「艦これアーケード」、「ラブライブ！スクールアイドルフェスティバル」等、顧客ニーズに即応した人気ゲーム機の設置等、様々な活性化策による集客展開により利用者の囲い込みや需要の掘り起こしに努めた結果、ファミリー層を中心として来店客数の増加に繋がり、売上の回復傾向がみられました。当連結会計年度における出退店につきましては、１店舗を閉鎖するとともに、連結子会社である株式会社シティエンタテインメントの５店舗が加わった結果、施設数は48店舗となっております。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は8,839,549千円(前年同期比13.9％増)、セグメント利益(営業利益)は808,737千円(同17.6％増)となりました。

(注)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の一部改正に伴う都道府県施行条例改正により、保護者同伴であれば16歳未満のアミューズメント施設への入場が最長で午後10時まで、一部地域を除き可能となりました。

② アミューズメント機器販売事業

当事業につきましては、引き続き得意先への継続的な販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めてまいりました。また、新規アミューズメント機器の販売に加え、中古アミューズメント機器やアミューズメント景品の販売にも力を注いでまいりましたが、大きな要因として、前連結会計年度は安定的な販売が見込める定番人気商品を大量に仕入れ販売することができましたが、当連結会計年度はこのような人気商品の販売がなかったことにより増収には至りませんでした。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は3,000,797千円(前年同期比11.1％減)、セグメント利益(営業利益)は78,037千円(同14.6％減)となりました。

③ その他事業

その他事業につきましては、各種媒体を利用した広告代理店業等で、前連結会計年度は特注案件がありましたが、当連結会計年度は新規取引先への提案を強化した結果、売上高は137,778千円(前年同期比16.9％減)、セグメント利益(営業利益)は3,756千円(同12.0％増)となりました。

第32期第３四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で可処分所得の伸び悩みや物価上昇懸念などから消費に力強さはなく、また、国内外の政治経済動向の不透明感など、依然先行きは不透明な状況で推移いたしました。当社グループの主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい、安全、三世代」をテーマとして、お客様に対する接客サービスの体制強化に努めてまいりました。アミューズメント機器販売事業におきましては、引き続き景品ゲーム機ジャンルの販売が好調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、平成29年４月にスタートした３ヵ年の中期経営計画のもと今後ともグループ一体運営におきまして、シナジー効果を発揮すべく業務プロセスや収益管理の改善に取り組んでおります。

この結果、当第３四半期連結累計期間における売上高は10,024,905千円となり、営業利益は520,167千円、経常利益は547,097千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は364,383千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①　アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては、平成28年６月の年少者立ち入り時間規制緩和を追い風とした販促活動を各店舗の顧客ニーズに応じて行うとともに、各種イベントの開催、ＬＩＮＥを利用した販促活動並びにグループ店舗間の機器のローテーション等を積極的に推し進め、様々な活性化策による集客展開を行いました。特に、景品ゲーム機の売上増加を営業施策の中心として取り組んできたことや、夏場の天候が悪く、屋内レジャー施設の来客数が伸びる傾向にあったこと等により、景品ゲーム及びメダルゲームにおいて前年同期に比べ稼働が増加しました。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は7,336,127千円、セグメント利益(営業利益)は861,847千円となりました。

②　アミューズメント機器販売事業

当事業におきましては、景品ゲーム機を中心に施設稼働の向上やユーザー層拡大の兆しが表れている中で、引き続き得意先への外部評価、アウトソースを効果的に活用しながらの販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めてまいりました。また、新規アミューズメント機器の販売に加え、中古アミューズメント機器やアミューズメント景品の販売にも注力して販売力の強化を推進したこと等により、景品ゲーム機を中心とした新製品導入や定番人気機種の販売増加も見られました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は2,597,436千円、セグメント利益(営業利益)は114,752千円となりました。

③　その他事業

その他事業におきましては、各種媒体を利用した広告代理店業において、既存の広告媒体が伸び悩みを見せる中、セールスプロモーションとインターネット、モバイルとの連携も見られはじめている中で、課題解決提案による既存取引先との関係強化を図るとともに、新規取引先の開拓を積極的に推進しました。

以上の結果、その他事業における売上高は91,340千円、セグメント利益(営業利益)は8,987千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第31期連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により1,036,106千円を獲得し、投資活動により1,087,309千円使用し、財務活動により196,699千円を調達した結果、前連結会計年度末に比べ145,495千円増加し、1,452,701千円(前年同期比11.1％増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における営業活動により得られた資金は1,036,106千円(前年同期比13.4%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益432,004千円を計上し、減価償却費1,169,448千円がありましたが、負ののれん発生益237,177千円、仕入債務の減少295,913千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における投資活動により使用した資金は1,087,309千円(前年同期比40.5%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出709,584千円、連結の範囲変更に伴う子会社株式取得による支出311,949千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における財務活動により調達した資金は196,699千円(前年は253,732千円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,446,411千円、割賦債務支払による支出118,094千円等がありましたが、長期借入による収入1,800,000千円があったことによるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 仕入実績

第31期連結会計年度及び第32期第３四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)		第32期第３四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(％)	仕入高(千円)
アミューズメント施設運営事業	1,794,998	113.3	1,569,753
アミューズメント機器販売事業	2,847,887	106.1	2,461,556
その他事業	114,031	81.4	69,045
合計	4,756,917	107.9	4,100,355

(注) １．金額は、仕入価格によっております。
　　 ２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

(4) 販売実績

① セグメント別売上高

第31期連結会計年度及び第32期第３四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)		第32期第３四半期連結累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(％)	販売高(千円)
アミューズメント施設運営事業	8,839,549	113.9	7,336,127
アミューズメント機器販売事業	3,000,797	88.9	2,597,436
その他事業	137,778	83.1	91,340
合計	11,978,124	106.0	10,024,905

(注) １．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　 ２．相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。

② エリア別売上高

第31期連結会計年度及び第32期第３四半期連結累計期間におけるアミューズメント施設運営事業の販売実績をエリア別に示すと、次のとおりであります。

エリア	第31期連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）			第32期第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）		
	販売高（千円）	構成比（％）	期末店舗数（店）	販売高（千円）	構成比（％）	期末店舗数（店）
北海道	113,604	1.3	1	89,071	1.2	1
東北	188,791	2.1	1	139,855	1.9	1
関東	2,552,788	28.9	15	2,360,080	32.2	14
東海	1,283,326	14.5	6	1,033,669	14.1	6
甲信越	3,549,445	40.2	19	2,801,533	38.2	19
北陸	807,295	9.1	5	641,547	8.7	5
近畿	231,603	2.6	1	184,183	2.5	1
その他	112,695	1.3	―	86,186	1.2	―
合計	8,839,549	100.0	48	7,336,127	100.0	47

（注）１．エリアにおける区分及び各都道府県ごとの店舗数（平成30年１月31日現在）は、次のとおりであります。

東北　・・・　山形県(1)
関東　・・・　茨城県(1)、栃木県(1)、群馬県(1)、埼玉県(3)、千葉県(2)、東京都(3)、神奈川県(3)
東海　・・・　静岡県(4)、三重県(2)
甲信越　・・・　新潟県(2)、長野県(17)
北陸　・・・　富山県(3)、石川県(2)
近畿　・・・　大阪府(1)

２．「甲信越」には、当社の管理委託及びオンラインクレーンゲーム「@pina」の売上を含んでおります。
３．「その他」は、各店舗設置の自販機の受取手数料等の金額であります。

３【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、企業規模の更なる拡大と「安心・安全・安価」にお楽しみ頂けるアミューズメントスポットとしての強みを全国に浸透していくことで、収益基盤の更なる強化に努めております。

平成30年1月31日現在では直営店47店舗を全国展開しておりますが、継続的に更なる出店数を確保することが当社グループの成長と安定した経営を目指すうえでのポイントとなることから、以下の点を重視して対処してまいります。

① お客様のニーズに対応した店舗づくりを目指し、適時適切なアミューズメント機器（注1）の導入や機種のバージョンアップを行い、来店客数増加を図ります。

② ＣＳ（注2）の向上こそがお客様との信頼関係を構築し、「明るい、安心、三世代」のブランドに繋がると認識しており、価格(料金体系)・サービス(接客、ホスピタリティ)、環境(クリンリネス、快適性)、販売促進(イベント、宣伝広告)、商品(機種構成、メンテナンス)の観点からＣＳ向上に努めてまいります。リピーター増加に繋がることを肝に銘じ、徹底した社員教育を行います。

③ コンプライアンスを徹底し、法令等を逸脱した行為を排除するため社内体制を効果的に機能させます。あわせて、無駄を排除してより効率的な業務遂行を行う態勢の整備を推し進めます。

④ 継続的な出店は当社グループの成長の源泉であり、経済環境や業界の動向を勘案し、積極的なＭ＆Ａの活用や出店候補地域に対する分析を十分行いつつ機動的に推進してまいります。

(注1) アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

(注2) CS(Customer Satisfaction)とは、顧客満足をいいます。

(2) 経営環境及び経営戦略

アミューズメント業界につきましては、全体的な店舗数やアミューズメント機器の設置台数は減少しているものの、個々の店舗・アミューズメント機器単位では回復がみられており、今後は競争が激化することが予想されます。このような状況の下、当社グループは、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「安心・安全・安価」にお楽しみいただけるよう努めてまいります。

当社グループの方針・取組みとして、お客様への積極的なお声掛けやお客様との対話を重視しており、接客を通じたお客様への共感やお客様とのコミュニケーションを日頃から大切にしています。当社グループが顧客満足度の向上を狙った差別化戦略としては、ソフト(接客)力の強化、潜在顧客の取り組み、オリジナルキャラクターの活用、アミューズメントとスポーツの融合の４つを重視して取り組んでまいります。接客・ホスピタリティを組織目標として継続的に取り組み、研鑽を重ねて参りましたが、その点が当社の優位性や差別化に繋がっていると考えており、引き続き強化してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 対処すべき課題

① 営業基盤の確立

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため、店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディなＭ＆Ａ情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで効果的な店舗網を確保して参ります。また、物件、出店時期・形態・地域等につきましては、今後の経済環境や業界の動向を勘案の上、出店候補地域の分析を十分に行い、慎重に計画立案をして参ります。なお、出店に際しては、これまでに培ってきた営業力とブランド力で他社との差別化を図って行く方針であります。

② 店舗展開

当社グループのアミューズメント施設運営事業における直営店の店舗展開は、甲信越(長野県、新潟県)を本拠地として関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、北陸(富山県、石川県)、東北(山形県)、東海(静岡県、三重県)、近畿(大阪府)をターゲットに、主にロードサイド店を基本として展開してきました。今後はロードサイド店のみならず、ショッピングセンターをはじめとした複合施設内や駅前、繁華街ロケーションへの出店も進め、バランスの取れた店舗網を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点と

して、点から線、線から面へと展開していくとともに、M＆Ａ等の積極的な取り組みにより都市部への進出も図って参ります。

③　M＆Ａ戦略

当社グループは、事業成長展開に向けて時間短縮を図る手段として、M＆Ａは有効な手段であると認識しております。当社グループの成長戦略の中心であるM＆Ａについては、近年の業界環境が追い風となっており、今後も事業拡大の機会が大きいものと考えられます。ゲームセンター事業者で事業者数において多くを占める小規模オペレーターは、間接経費が重圧となり新規投資が停滞することから業績が悪化する状況に陥っているものが多く、競争力の低下、ひいては撤退や廃業等につながっております。このことは当社グループ程の規模を有する事業者にとっては残存者メリットやM＆Ａ機会の増大となって顕れております。このような状況の中で、当社グループでは、グループのスピード成長の一翼を担うM＆Ａ戦略を引き続き積極的に展開していき、中長期的な収益拡大を目指して参ります。特に首都圏進出をターゲットに推進して参ります。

④　人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大と共に順調な成長を続けて参りました。さらに今後は店舗運営とアミューズメント機器の多様化に併せてＣＳを柱としたサービスの質の競争になると考えております。高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であり、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保すると共に、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底して行う方針であります。また、各店舗での職位毎の運営マニュアルを充実し、従業員スタッフの育成に努め、他社との差別化を図って行く方針であります。

⑤　内部管理体制の強化

当社グループが、法令を遵守するだけでなく企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要であります。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。そのため当社グループでは、経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うと共に、内部監査の機能強化やコンプライアンス委員会の活動を強化していく方針であります。

⑥　財務基盤の強化

当社グループでは、積極的なアミューズメント機器の導入や、機器バージョンアップ購入資金の確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高いため、当社グループの信用力を高めると共に、今後もスムーズな資金調達が行えるよう更なる信頼獲得に努めて参ります。また、今後は借入金のみならず自己資金での対応力を強化すべく、常にキャッシュ・フローを意識した効率経営に努め、内部留保の蓄積を推進する方針であります。

⑦　潜在顧客の開拓

アミューズメント業界は、市場規模の縮小が続くなか、個人消費動向の不透明感から厳しい事業環境となっております。当社グループは、地域活動のスポンサーを行うことによる地域貢献、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使し、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ることにより収益性の向上に努めていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化について

当社グループの店舗は日本国内に所在しているため、日本国内の景気変動や政府の経済政策により、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、雇用水準等の変化による消費者の可処分所得の減少、アミューズメントを含むレジャーへの支出の減少は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

① アミューズメント施設運営について

当社グループでは幅広い顧客に楽しんでいただけるよう、ゲーム機についても幅広いジャンルを設置するよう努めており、さらに店舗の顧客特性や嗜好に合わせた機器の設置や競合他店に先駆け最新機器が導入できるよう努力しております。

しかしながら、最新機器導入時期の遅れや、十分な台数が確保できなかった場合あるいは導入した機器が顧客の嗜好に合致しない場合、さらに顧客のレジャーに対する嗜好自体が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 出店政策について

当社グループは、アミューズメント施設(ゲームセンター、ボウリング場等)の多店舗化により事業規模を拡大して参りました。今後も引き続き、次の出店方針に基づいた新規出店を計画しております。

新規出店する際の出店形態や場所の選定にあたって、採算性を最も重視のうえ賃借店舗を主体に検討し、保証金、賃料等の出店条件、商圏人口や競合店状況等について事前に立地調査を行い、投資回収期間及び利益予測等を実施し、総合的に判断しております。

しかしながら、当社グループの基準に適う物件が確保できず計画通りの店舗展開ができない場合や、出店したものの計画通りの店舗運営ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 少子化問題について

当社グループでは、中長期的な人口推移を含めた出店政策を進めるとともに、若年層のみならず幅広い年代層に受け入れられる店舗・運営サービスの研究に、積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後においてさらに国内における少子化問題が進行した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動及び天候変動について

当社グループの店舗における業績は、顧客が長期休暇を取得する時期に来客数も増えるため、季節によって変動する傾向があります。具体的には、ゴールデンウィーク(５月)、夏休み(７～８月)、年末年始(12～１月)及び春休み(３月)等の繁忙期に売上高が増加します。しかしながら、当該期間中にアウトドアレジャーに好条件の天候が続く場合や震災等でレジャーを自粛するような状況となった場合には、来客数が減ることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、繁忙期以外においても、台風、豪雨、豪雪等の天候の悪影響が及んだ場合には、来客数が減ることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社グループはアミューズメント施設運営を事業の柱としており、特に店舗の管理を行う店長や、店長を統括するマネージャーを中心とした人材の確保及び幅広いお客様にご満足いただける接客サービスや店舗管理を行える人材の育成が重要と考えております。現在、当社グループは求人活動を強化し、ホームページ等による求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて積極的な求人・採用活動を行っておりますが、当社グループの求める人材が充分に確保できない場合や、人材の育成や教育訓練が計画通りに進捗しない場合には、店舗運営が十分に行われない可能性があります。

このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループのアミューズメント施設運営事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制を受けております。同法は善良の風俗と清浄な風俗環境の保持及び青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為の防止を目的として制定されており、当社グループ店舗は、同法及びその関連の法令を遵守しつつ店舗運営を進めておりますが、今後同法が改正により規制運用が強化、または新たな法律が制定され、当社グループの事業が制約を受ける場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 不当景品類及び不当表示防止法

当社グループのアミューズメント施設運営事業は「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けております。同法は商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、一般消費者の利益を保護することを目的として制定されております。

当社グループでは使用する景品の種類・金額等について法令を遵守しておりますが、同法の改正あるいは規制強化があった場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 消費税率引き上げについて

当社グループは、一般消費者を対象としたアミューズメント施設運営事業を展開しておりますが、消費税法の一部改正により、平成26年４月より消費税率が８％に引き上げられ、将来的には10％に増税される可能性があります。将来的に消費税率が更に引き上げられ、個人消費が落ち込んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント機器の利用料金は、現状、税込み100円単位の現金決済が基本となっており、消費税増税の転嫁は容易ではないことが想定されますが、電子マネーを代表とした新しい利用料金決済システムにより価格設定の変更が可能となるため、その導入を積極的に検討して参ります。

しかしながら、システムの設備投資が順調に進まず価格転嫁できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社代表取締役社長への依存について

当社グループの経営方針及び経営戦略の決定並びに事業推進面において、当社グループの創業者であり代表取締役社長の宮本和彦が重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に対して過度に依存しない体制を徐々に構築しつつありますが、現段階で当社グループの経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社グループは、積極的な出店に伴う設備投資やアミューズメント機器の購入資金において、主に金融機関からの借入金及び社債の発行により調達して参りました。また、リース取引や割賦購入を利用し設備投資等を行うこともあります。この結果、最近２連結会計年度における当社グループの負債及び資本合計額に対する有利子負債の割合は下表のとおりであります。なお、当第３四半期連結会計期間末において49.9％となっております。

当社グループは財務の健全化に留意しつつ、今後も積極的な店舗展開を継続する方針でありますが、今後の金融情勢等が変化し金利の大幅な上昇となった場合には、利払い負担の増加により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	平成28年３月期（連結ベース）	平成29年３月期（連結ベース）
期末有利子負債残高（Ａ）	4,107,018千円	4,605,433千円
期末負債及び資本合計額（Ｂ）	8,331,325千円	9,073,258千円
有利子負債依存度（Ａ／Ｂ）	49.3％	50.8％

(9) 敷金及び保証金について

当社グループは賃借による出店形態を基本としており、店舗の賃借に際しては賃貸人への敷金又は保証金を差し入れており、当第３四半期連結会計期間末の店舗に係る敷金及び保証金の残高は1,107,065千円となっております。当該敷金又は保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

また、賃貸人の経済的破綻等により、敷金又は保証金の一部又は全額が回収できなくなる可能性もあります。

(10) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、平成29年３月期において、固定資産に関して減損損失を計上しております。

今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループは、長野県を本拠地として関東、北陸、東北、東海等において事業を展開しておりますが、当社グループが事業を展開する地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となるおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報・ネットワークシステムについて

当社グループでは業務運営に必要な情報やネットワークシステムを適切に運用管理しておりますが、システム障害や運用ミス等により業務運営に支障をきたした場合には、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループは、一部会員制度の情報等業務上必要な個人情報を保有しております。これら個人情報に関しては、社内規程を制定し必要な教育を実施する等重要性を全社員に周知し、データベース化した情報へのアクセス管理を徹底して行い、その取り扱いには十分留意しております。しかしながら、当該情報が何らかの理由により外部に流出した場合には、当社グループへの信頼が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第31期連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末と比べ741,932千円増加し、9,073,258千円となりました。これは主に、株式会社シティエンタテインメントが新規に連結子会社となったこと等により現金及び預金が345,496千円、アミューズメント機器が118,840千円、敷金及び保証金が165,783千円増加したこと等によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末と比べ414,238千円増加し、6,887,391千円となりました。これは主に、販売用アミューズメント機器について期末付近に発売された新製品等の仕入れが減少したことにより支払手形及び買掛金が304,146千円減少した一方で、店舗使用目的のアミューズメント機器の購入及びＬＥＤ化等の設備投資等による未払金の増加259,987千円、中間納付の減少に伴う未払法人税等の増加91,546千円及び株式会社シティエンタテインメントの株式取得を目的とした借入れにより、１年内返済予定の長期借入金の増加207,938千円及び長期借入金の増加145,651千円が生じたことによるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末と比べ327,694千円増加し、2,185,867千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益328,484千円の計上等により利益剰余金が304,824千円増加したこと、保有銘柄の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が22,870千円増加したことによるものであります。

第32期第３四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

① 資産の部

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、9,305,916千円となりました。主な内訳は、現金及び預金の2,133,233千円、アミューズメント機器の1,469,087千円、建物及び構築物の1,402,318千円、敷金及び保証金の1,134,298千円であります。

② 負債の部

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は、6,750,477千円となりました。主な内訳は、１年内返済予定の長期借入金の1,361,841千円、長期借入金の2,718,451千円であります。

③　純資産の部

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は、2,555,438千円となりました。主な内訳は、利益剰余金2,145,763千円であります。

(3) 経営成績の分析

第31期連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、11,978,124千円(前年同期比6.0％増)となりました。これは主に、アミューズメント施設運営事業において、前述の平成28年６月の年少者立ち入り時間規制緩和を追い風とした販促活動を行うとともに、各種イベントの開催、ＬＩＮＥを利用した販促活動、顧客ニーズに即応した人気ゲーム機の設置等、様々な活性化策による集客展開により利用者の囲い込みや需要の掘り起こしに努めた結果、ファミリー層を中心として来店客数の増加に繋がり、売上の回復傾向がみられたこと、ならびに新規に連結子会社となった株式会社シティエンタテインメントの業績が寄与したことによるものであります。

② 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、318,966千円(前年同期比70.2％増)となりました。これは主に、アミューズメント施設運営事業における既存店の業績が好調に推移したこと、ならびに当社グループの一体運営による相乗効果もあり、株式会社シティエンタテインメントの業績が寄与したことによるものであります。

③ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、326,909千円(前年同期比46.0％増)となりました。これは主に、支払利息を38,613千円計上しましたが、自販機設置協賛金や太陽光売電収入等の営業外収益が営業外費用を上回ったことによります。

④ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、432,004千円(前年同期比77.6％増)となりました。これは主に、稼働率の低いアミューズメント機器等の固定資産除却損が110,633千円あったものの、株式会社シティエンタテインメントの株式取得に係る負ののれん発生益を237,177千円計上したこと等の結果、特別利益が特別損失を上回ったことによります。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計額は103,520千円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、328,484千円(前年同期比129.8％増)となりました。

第32期第３四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

① 売上高

当第３四半期連結累計期間における売上高は、10,024,905千円となりました。これは主に、アミューズメント施設運営事業において、前述の平成28年６月の年少者立ち入り時間規制緩和を追い風とした販促活動を行うとともに、各種イベントの開催、ＬＩＮＥを利用した販促活動、顧客ニーズに即応した人気ゲーム機の設置等、様々な活性化策による集客展開により利用者の囲い込みや需要の掘り起こしに努めた結果、ファミリー層を中心として来店客数の増加に繋がり、売上の回復傾向がみられたこと、ならびに新規に連結子会社となった株式会社シティエンタテインメントの業績が寄与したことによるものであります。

② 営業利益

当第３四半期連結累計期間における営業利益は、520,167千円となりました。これは主に、アミューズメント施設運営事業における既存店の業績が好調に推移したこと、ならびに当社グループの一体運営による相乗効果もあり、株式会社シティエンタテインメントの業績が寄与したことによるものであります。

③ 経常利益

当第３四半期連結累計期間における経常利益は、547,097千円となりました。これは主に、支払利息を27,479千円計上しましたが、自販機設置協賛金や太陽光売電収入等の営業外収益が営業外費用を上回ったことによります。

④　税金等調整前四半期純利益

当第３四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は、546,170千円となりました。これは主に、稼働率の低いアミューズメント機器等の固定資産除却損が926千円あったことによります。

⑤　親会社株主に帰属する四半期純利益

当第３四半期連結累計期間の法人税等合計額は181,787千円となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、364,383千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第31期連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,452,701千円(前年同期比11.1%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は1,036,106千円(前年同期比13.4%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益432,004千円を計上し、減価償却費1,169,448千円がありましたが、負ののれん発生益237,177千円、仕入債務の減少295,913千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は1,087,309千円(前年同期比40.5%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出709,584千円、連結の範囲変更に伴う子会社株式取得による支出311,949千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により調達した資金は196,699千円(前年は253,732千円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,446,411千円、割賦債務の返済による支出118,094千円等がありましたが、長期借入による収入1,800,000千円があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは経営理念である「三つの楽しみ(顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ)」を目指し、お客様に「よろこび」と「感動」を与え続けていける店舗づくりに取り組んでおります。そのために、「第２　事業の状況　３．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載した課題を克服し、今後も一層出店数を増加させることで事業を拡大させ、顧客満足向上と企業価値の増大を図ってまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第２　事業の状況　４　事業のリスク」に記載の通り、経済情勢の変化、出店政策、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当該リスクを低減すべく、経済環境の動向に留意しつつ、内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成し、顧客のニーズを的確に捉え最適なサービスを提供することに努めてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第31期連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は1,185,315千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営事業におけるゲーム機を中心としたアミューズメント機器の購入等1,103,837千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

第32期第３四半期連結累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

当第３四半期連結累計期間の設備投資の総額は650,475千円であります。

設備投資の主な内容は、第31期連結会計年度と同様であり、アミューズメント施設運営事業におけるゲーム機を中心としたアミューズメント機器の購入等603,706千円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却または売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容等	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			アミューズメント機器	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	―	事務所・ 倉庫	588,897	254,105	227,671 (1,954.93) [329.00]	1,540	55,734	1,127,948	36 (10)
東京支店 (東京都渋谷区)	アミューズメント施設運営事業	事務所	―	602	―	6,833	159	7,596	4
[甲信越地方] アピナ長野村山店(長野県長野市)ほか17店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	517,441	597,340	553,204 (18,858.53) [51,332.21]	295,864	69,009	2,032,860	42 (132)
[関東地方] アピナ橋本店(神奈川県相模原市緑区)ほか４店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	245,465	126,515	― [15,681.69]	126,875	20,534	519,390	14 (42)
[北陸地方] アピナ富山新庄店(富山県富山市)ほか４店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	133,361	61,205	38,869 (1,035.00) [16,912.71]	113,324	9,429	356,189	12 (33)
[その他] アピナ鈴鹿店(三重県鈴鹿市)ほか２店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	89,126	29,012	―	54,600	13,823	186,562	6 (20)

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。
３．建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は932,031千円であります。なお、賃借している土地の面積は［ ］で外書しております。
４．従業員のうち、( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容等	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				アミューズメント機器	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	その他	合計	
㈱ＹＡＺアミューズメント	ＹＡＺワールド四日市店(三重県四日市市)ほか11店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	―	263,853	― [156.78]	349,533	20,080	633,467	37 (79)
㈱シティエンタテインメント	ゲームシティプラス川越店(埼玉県川越市)ほか４店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	―	164,037	―	190,521	7,979	362,538	16 (35)

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
３．建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は581,825千円であります。なお、賃借している土地の面積は［ ］で外書しております。
４．従業員のうち、( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年１月31日現在）

（1） 重要な設備の新設等

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額（千円）	既支払額（千円）				
アピナ長野村山店（長野県長野市）ほか46店舗	アミューズメント施設運営事業	アミューズメント機器	1,119,531（注）２	518,390（注）２	金融機関からの借入	平成29年４月	平成30年３月	（注）３
アピナ長野村山店（長野県長野市）ほか46店舗	アミューズメント施設運営事業	アミューズメント機器	1,145,000（注）４	―	増資資金及び自己資金	平成30年４月	平成31年３月	（注）３

（注） １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．このうち当社が購入し子会社に賃貸するアミューズメント機器に係る投資予定額は、総額426,803千円であり、既支払額は180,049千円であります。
３．完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
４．このうち当社が購入し子会社に賃貸するアミューズメント機器に係る投資予定額は、総額430,000千円であります。

（2） 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,840,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,466,000	―	―

(注) １．平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,416,680株増加し、2,466,000株となっております。
２．平成29年10月16日開催の株主総会決議により、同日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成29年３月22日の臨時株主総会及び取締役会に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年１月31日）
新株予約権の数(個)	2,000(注)１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)１	100,000(注)１、７
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,120(注)２	483(注)２、７
新株予約権の行使期間	平成31年３月23日から 平成39年３月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額　24,120 資本組入額　12,060	発行価額　483(注)７ 資本組入額　242(注)７
新株予約権の行使の条件	(注)３	同左
新株予約権の取得に関する事項	(注)４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)５	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)６	同左

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は１株、提出日の前月末現在は50株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 \times 分割・併合の比率$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

２．新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとします。

① 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
② 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
４．新株予約権の取得条項は、以下のとおりであります。
① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
５．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
６．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記１．に準じて決定するものとする。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとする。
⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
⑧ 新株予約権の取得条項
上記４．に準じて決定するものとする。
⑨ その他新株予約権の行使の条件
上記３．に準じて決定するものとする。

７．平成29年９月29日開催の取締役会により、平成29年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年10月17日(注)	2,416,680	2,466,000	―	291,270	―	80,070

(注)　株式分割(1:50)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年１月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	3	―	2	―	―	9	14	―
所有株式数(単元)	―	1,500	―	11,400	―	―	11,760	24,660	―
所有株式数の割合(％)	―	6.08	―	46.23	―	―	47.69	100.00	―

(注)　自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年１月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,366,000	23,660	同上
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,466,000	―	―
総株主の議決権	―	23,660	―

② 【自己株式等】

平成30年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10番28号	100,000	―	100,000	4.06
計	―	100,000	―	100,000	4.06

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第４回新株予約権(平成29年３月22日臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成29年３月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役３、当社執行役員５、当社従業員18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	2,000	―	100,000	―

(注)　当社は、平成29年10月17日付で株式１株につき50株の株式分割を行っております。そのため、最近期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

３【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題として認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、長期的かつ安定的な配当の継続を基本方針としております。毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年２回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年９月30日、期末配当を行う基準日は毎年３月31日であります。

平成29年３月期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、１株当たり500円の配当を実施致しました。

株式上場後については、着実な株主還元を実現するため、連結配当性向30％を目標として安定的な配当を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、フリー・キャッシュ・フローの増大を目指して自己資金の充実を図るとともに、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業開拓に効果的に役立てていく方針であります。

(注)　基準日が第31期に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
平成29年６月29日 定時株主総会	23,660	500

４【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

５ 【役員の状況】

男性７名　女性１名　(役員のうち女性の比率12.5％)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	宮本　和彦	昭和30年４月14日	昭和51年４月	紀文大彰㈱ 入社	(注)４	355,000
				昭和54年４月	大竹商店 入社		
				昭和55年４月	㈱ワールド 入社		
				昭和57年１月	共和レジャーシステム 創業		
				昭和61年５月	㈱共和レジャーシステム(現 当社)設立 専務取締役 就任		
				昭和63年12月	当社代表取締役社長 就任(現任)		
				平成27年３月	㈱ＹＡＺアミューズメント 代表取締役社長 就任(現任)		
				平成28年６月	㈱シティエンタテインメント 代表取締役社長 就任(現任)		
専務取締役	CS推進及び人事部担当	宮本　早苗	昭和32年６月24日	昭和51年４月	㈱ファースト・カー・センター 入社	(注)４	500,000
				昭和55年11月	上島彫金教室 入社		
				昭和57年１月	共和レジャーシステム 創業		
				昭和61年５月	㈱共和レジャーシステム (現 当社)設立 代表取締役社長 就任		
				昭和63年12月	当社取締役総務部長 就任		
				平成21年４月	当社取締役人事部長 就任		
				平成23年12月	当社取締役 就任		
				平成29年４月	当社専務取締役 就任(現任)		
常務取締役	営業本部長	杉浦　　進	昭和31年１月27日	昭和49年４月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行	(注)４	3,000
				平成15年４月	㈱スズデン 入社		
				平成16年１月	㈱シルバーバック取締役 就任		
				平成16年３月	同社専務取締役 就任		
				平成17年６月	㈱プロピア監査役 就任(非常勤)		
				平成17年９月	㈱ＣＩＴＹ　ＶＯＸ監査役 就任(非常勤)		
				平成17年12月	当社取締役 就任(非常勤)		
				平成19年６月	㈱プロピア取締役 就任(非常勤)		
				平成20年６月	PETS BEST INSURANCE㈱(現ペッツベスト少額短期保険㈱)監査役 就任(非常勤)		
				平成23年４月	当社取締役 就任(常勤・東京支店担当)		
				平成28年４月	当社常務取締役 就任		
				平成29年４月	当社常務取締役営業本部長 就任(現任)		
取締役	総務部長	澤田　　亮	昭和39年12月15日	昭和62年４月	㈱北陸銀行 入行	(注)４	1,500
				平成17年10月	当社 入社 経営企画室室長代理		
				平成20年８月	当社営業部長		
				平成23年10月	当社総務部長		
				平成23年12月	当社取締役総務部長 就任(現任)		
取締役	経理部長	岡崎　盛裕	昭和33年８月13日	昭和57年４月	㈱京都相互銀行 入行	(注)４	1,500
				平成10年11月	㈱エコマック 入社		
				平成13年10月	㈱ソレイユ 入社		
				平成16年５月	㈱ふじまつ 入社		
				平成18年８月	当社 入社		
				平成22年４月	当社経理部長		
				平成23年10月	当社経理部長兼経営企画室長		
				平成23年12月	当社取締役経理部長兼経営企画室長就任		
				平成24年10月	当社取締役経理部長 就任(現任)		
取締役(常勤監査等委員)	―	内藤　博正	昭和33年５月15日	昭和58年４月	㈱八十二銀行 入行	(注)５	―
				平成24年７月	八十二証券㈱ 出向		
				平成26年４月	八十二証券㈱ 転籍		
				平成28年６月	当社監査役 就任		
				平成29年４月	㈱ＹＡＺアミューズメント 監査役 就任(現任)		
				平成29年４月	㈱シティエンタテインメント 監査役就任(現任)		
				平成29年６月	当社取締役(監査等委員) 就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	―	中澤　敏和	昭和17年８月12日	昭和40年４月 平成14年６月 平成17年９月 平成29年６月	㈱八十二銀行 入行 八十二銀行国内連結対象会社９社監査役 就任(八十二リース㈱、八十二キャピタル㈱等) 当社監査役 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)５	5,000
取締役(監査等委員)	―	岡本　俊也	昭和35年８月24日	昭和60年７月 平成９年１月 平成９年10月 平成12年９月 平成27年３月 平成27年７月 平成28年３月 平成29年６月	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング㈱ 入社 ㈱ビジネスブレイン太田昭和 入社 中央監査法人 入所 岡本公認会計士事務所(現 弓場・岡本公認会計士事務所)設立 代表(現任) ㈱土木管理総合試験所社外取締役 就任(現任) ㈱イープラス代表取締役 就任(現任) ㈱ケイズ取締役 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)５	―
計							866,000

(注) １．平成29年６月29日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行致しました。

２．専務取締役 宮本早苗は、代表取締役社長 宮本和彦の配偶者であります。

３．取締役のうち内藤博正、中澤敏和及び岡本俊也は、監査等委員である社外取締役であります。

４．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年６月29日に開催された定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

５．監査等委員である取締役の任期は、平成29年６月29日に開催された定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

６．監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 内藤博正、委員 中澤敏和、委員 岡本俊也

７．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、５名で、経営企画室長 福井利幸、東京支店長 小林光、人事部長 櫻井孝紀、業務部長 上原崇史、営業本部副本部長 長尾忠で構成されております。

６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

①　企業統治の体制

ａ 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は７名以内、監査等委員である取締役の員数は４名以内と定めており、本書提出日現在、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名、監査等委員である取締役３名(うち社外取締役３名)で構成されております。

取締役会は原則毎月１回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項ならびに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

(b) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員１名及び非常勤監査等委員２名で構成されております。原則として取締役会開催に合わせて毎月１回監査等委員会を開催するほか、取締役会及びその他重要な会議に出席し必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。また、内部監査、会計監査人との連携や意見交換を行っております。

(c) 経営会議

当社では、迅速な経営判断を行うために、常勤監査等委員を含む常勤取締役に加え、本部長、部室長及び支店長をもって構成される経営会議を月１回開催し、取締役会に付議する事項を含む重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の意思決定プロセスを含めた協議をし、経営課題の認識共有化を図るとともに、業務執行組織の長である取締役社長に適切な助言を行っております。

(d) コンプライアンス委員会

当社では、常勤監査等委員を含む常勤取締役に加え、本部長、部室長及び支店長をもって構成されるコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス実現のための諸施策の検討及び評価、コンプライアンス実践状況の検証及び評価、不祥事案・重大なトラブルに関する対応策等を審議し、コンプライアンスに関し、組織横断的な取組みを図っております。

b 会社の機関・内部統制の図表

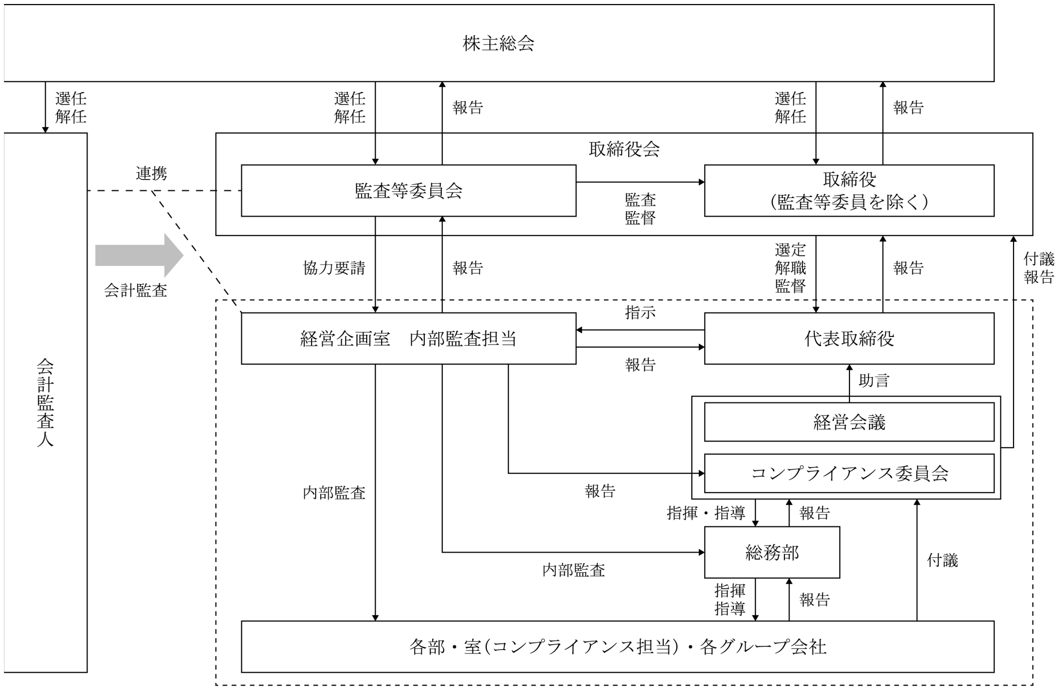

c 企業統治の体制を採用する理由

業務執行の権限・責任を取締役会に集中させるとともに、監査等委員に対し、取締役としての職務執行の監督機能に加え、監査等委員としての監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現し、組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。また、経営会議を通じて経営課題の認識共有を行うとともに、コンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めております。

② 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査等委員会監査等の実施による確認及びその報告ならびに是正措置を実施しております。

また、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンス遵守の責任主体を明確にするため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会においては、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育を実施しております。

さらに、コンプライアンス上疑義ある行為については、従業員が会社及び外部通報窓口(弁護士)に通報できる内部通報制度を運営しております。

b 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

c リスク管理体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社が業務上抱える各種リスクの特性を正しく認識し、リスクの種類に応じて規程等を整備することにより、適切な内部管理を継続して実施しております。主管部門は経営企画室が担当し、経営企画室は、当社全体のリスク統括部署として、経営に付随する全てのリスクを的確に把握・管理する責任を負うとともに、リスク全般の状況と問題点及びその対応方針を四半期に１度取締役会に報告・付議します。また、経営企画室は、各部署からリスク管理関連報告を徴求し、各部署に対して規程・職務権限等について改善を要請することができることとしております。

d 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当者による監査を実施しております。

③　内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である経営企画室の３名が内部監査規程に基づき実施しております。事業年度開始前に翌事業年度の内部監査計画を立案し、この計画をもとにグループ会社を含めた全部署を対象として網羅的に実施しております。各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類閲覧、ヒアリング及び現物実査等の実地監査を行うことにより、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実を図っております。

監査等委員につきましては、３名とも社外からの経験豊富な人材を招聘し、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。取締役会や経営会議をはじめ社内の重要な会議に参加するとともに、稟議書や契約書等の調査を行い、多角的な視点より取締役の業務執行を監視するとともに、社内諸規程・定款・法令等の遵守状況について厳格に監査をしております。

なお、内部監査担当、監査等委員及び会計監査人は、相互に情報公開・意見交換を行う等の連携を密にして監査の実効性と効率の向上を目指しております。

④　社外取締役との関係

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役を３名選任しております。

当社の社外取締役　中澤敏和、内藤博正及び岡本俊也との関係は、次のとおりであります。

社外取締役と提出会社との関係

中澤敏和　所有株式5,000株を除き、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

内藤博正　人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

岡本俊也　人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針でおります。

⑤　会計監査の状況

当社は、会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、山中崇及び天野清彦であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。なお、継続関与年数については全員７年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他４名であります。

⑥　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑦　役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	105,600	105,600	―	―	―	5
監査役（社外監査役を除く。）	―	―	―	―	―	―
社外取締役	―	―	―	―	―	―
社外監査役	10,200	10,200	―	―	―	2

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上の役員はおりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して決定する旨定款に定めており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員会で決定する旨役員規程に定めております。

⑧　株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b　取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑪　株式の保有状況

a　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　14銘柄

貸借対照表計上額の合計額　148,007千円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミホールディングス㈱	35,460	118,081	取引関係の強化のため
㈱八十二銀行	13,000	6,305	取引関係の強化のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	40,000	5,920	取引関係の強化のため
セガサミーホールディングス㈱	896	1,099	取引関係の強化のため
㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	304	業界動向の把握のため
㈱カプコン	100	274	業界動向の把握のため
㈱バンダイナムコホールディングス	100	245	業界動向の把握のため
㈱イオンファンタジー	100	225	業界動向の把握のため
アドアーズ㈱	2,000	216	業界動向の把握のため
㈱ＳＤエンターテイメント	200	126	業界動向の把握のため
㈱ランシステム	100	83	業界動向の把握のため
㈱ラウンドワン	100	63	業界動向の把握のため
Ｊトラスト㈱	40	36	業界動向の把握のため
㈱アトム	200	0	取引関係の強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

（最近事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミホールディングス㈱	27,460	129,748	取引関係の強化のため
㈱八十二銀行	13,000	8,177	取引関係の強化のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	6,988	取引関係の強化のため
セガサミーホールディングス㈱	896	1,336	取引関係の強化のため
㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	315	業界動向の把握のため
㈱カプコン	100	217	業界動向の把握のため
㈱バンダイナムコホールディングス	100	333	業界動向の把握のため
㈱イオンファンタジー	100	289	業界動向の把握のため
アドアーズ㈱	2,000	252	業界動向の把握のため
㈱ＳＤエンターテイメント	200	134	業界動向の把握のため
㈱ランシステム	100	91	業界動向の把握のため
㈱ラウンドワン	100	88	業界動向の把握のため
Ｊトラスト㈱	40	37	業界動向の把握のため
㈱アトム	200	0	取引関係の強化のため

みなし投資株式

該当事項はありません。

c　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,200	―	13,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	10,200	―	13,000	―

②　【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)及び当事業年度(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成29年10月１日から平成29年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成29年４月１日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、監査法人等の主催によるセミナーに参加し、適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,572,005	※2 1,917,501
受取手形及び売掛金	744,649	807,647
商品	43,017	24,660
貯蔵品	109,196	128,482
未収入金	53,224	14,173
未収還付法人税等	61,759	―
繰延税金資産	28,334	39,526
その他	202,306	231,131
貸倒引当金	△1,589	△2,157
流動資産合計	2,812,905	3,160,967
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器（純額）	※1 1,458,803	※1 1,577,644
建物及び構築物（純額）	※1、2 1,476,167	※1、2 1,496,673
工具、器具及び備品（純額）	※1 98,743	※1 143,078
土地	※2 829,737	※2 819,744
その他（純額）	※1 92,598	※1 53,673
有形固定資産合計	3,956,050	4,090,813
無形固定資産		
その他	15,302	20,906
無形固定資産合計	15,302	20,906
投資その他の資産		
投資有価証券	132,980	148,007
繰延税金資産	20,390	29,162
敷金及び保証金	990,640	1,156,424
その他	410,498	476,075
貸倒引当金	△7,443	△9,099
投資その他の資産合計	1,547,067	1,800,570
固定資産合計	5,518,420	5,912,291
資産合計	8,331,325	9,073,258

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2　1,281,578	※2　977,431
1年内返済予定の長期借入金	※2　1,126,206	※2　1,334,144
未払金	513,456	773,443
未払法人税等	18,323	109,869
未払消費税等	154,881	28,771
賞与引当金	52,800	54,200
設備関係支払手形	123,092	184,013
その他	50,629	52,881
流動負債合計	3,320,967	3,514,754
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	※2　2,468,396	※2　2,614,047
資産除去債務	210,567	223,541
その他	73,221	135,048
固定負債合計	3,152,185	3,372,636
負債合計	6,473,153	6,887,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,270	291,270
資本剰余金	80,070	80,070
利益剰余金	1,500,215	1,805,040
自己株式	△41,400	△41,400
株主資本合計	1,830,155	2,134,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,016	50,886
その他の包括利益累計額合計	28,016	50,886
純資産合計	1,858,172	2,185,867
負債純資産合計	8,331,325	9,073,258

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成29年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,133,233
受取手形及び売掛金	※1　834,647
商品	35,316
貯蔵品	200,380
未収入金	11,819
繰延税金資産	30,513
その他	254,360
貸倒引当金	△160
流動資産合計	3,500,109
固定資産	
有形固定資産	
アミューズメント機器（純額）	1,469,087
建物及び構築物（純額）	1,402,318
工具、器具及び備品（純額）	141,704
土地	819,744
その他（純額）	45,222
建設仮勘定	5,508
有形固定資産合計	3,883,584
無形固定資産	
その他	72,474
無形固定資産合計	72,474
投資その他の資産	
投資有価証券	189,919
繰延税金資産	19,784
敷金及び保証金	1,134,298
その他	509,330
貸倒引当金	△3,585
投資その他の資産合計	1,849,747
固定資産合計	5,805,807
資産合計	9,305,916

（単位：千円）

		当第３四半期連結会計期間 （平成29年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1	1,022,627
1年内返済予定の長期借入金		1,361,841
1年内償還予定の社債		200,000
未払金		648,915
未払法人税等		122,283
未払消費税等		69,589
賞与引当金		32,300
設備関係支払手形	※1	39,702
その他		61,563
流動負債合計		3,558,824
固定負債		
社債		200,000
長期借入金		2,718,451
資産除去債務		223,786
その他		49,416
固定負債合計		3,191,653
負債合計		6,750,477
純資産の部		
株主資本		
資本金		291,270
資本剰余金		80,070
利益剰余金		2,145,763
自己株式		△41,400
株主資本合計		2,475,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		79,735
その他の包括利益累計額合計		79,735
純資産合計		2,555,438
負債純資産合計		9,305,916

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	11,298,319	11,978,124
売上原価	6,549,945	6,769,222
売上総利益	4,748,374	5,208,902
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,227,748	1,372,268
退職給付費用	13,032	13,859
賞与引当金繰入額	52,800	54,200
貸倒引当金繰入額	1,039	3,671
水道光熱費	617,803	615,247
賃借料	1,442,261	1,583,576
その他	1,206,283	1,247,112
販売費及び一般管理費合計	4,560,968	4,889,936
営業利益	187,405	318,966
営業外収益		
受取利息	1,974	1,754
受取配当金	1,324	1,340
受取賃貸料	9,135	5,189
受取保険金	21,827	844
自販機設置協賛金	31,193	22,516
太陽光売電収入	6,352	6,605
その他	8,065	8,885
営業外収益合計	79,872	47,137
営業外費用		
支払利息	43,302	38,613
その他	68	581
営業外費用合計	43,371	39,194
経常利益	223,906	326,909
特別利益		
固定資産売却益	※1　20,008	※1　15,862
投資有価証券売却益	―	8,602
負ののれん発生益	―	237,177
特別利益合計	20,008	261,642
特別損失		
固定資産除却損	※2　654	※2　110,633
減損損失	―	※3　40,413
その他	―	5,500
特別損失合計	654	156,546
税金等調整前当期純利益	243,260	432,004
法人税、住民税及び事業税	84,902	132,584
法人税等調整額	15,419	△29,063
法人税等合計	100,322	103,520
当期純利益	142,937	328,484
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	142,937	328,484

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	142,937	328,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,897	22,870
その他の包括利益合計	※１　19,897	※１　22,870
包括利益	162,835	351,354
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	162,835	351,354
非支配株主に係る包括利益	―	―

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
売上高	10,024,905
売上原価	5,572,322
売上総利益	4,452,582
販売費及び一般管理費	3,932,415
営業利益	520,167
営業外収益	
受取利息	1,931
受取配当金	2,380
受取保険金	39,801
その他	17,494
営業外収益合計	61,607
営業外費用	
支払利息	27,479
その他	7,198
営業外費用合計	34,678
経常利益	547,097
特別損失	
固定資産除却損	926
特別損失合計	926
税金等調整前四半期純利益	546,170
法人税、住民税及び事業税	177,153
法人税等調整額	4,633
法人税等合計	181,787
四半期純利益	364,383
非支配株主に帰属する四半期純利益	―
親会社株主に帰属する四半期純利益	364,383

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
四半期純利益	364,383
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	28,848
その他の包括利益合計	28,848
四半期包括利益	393,231
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	393,231
非支配株主に係る四半期包括利益	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	291,270	80,070	1,380,938	△41,400	1,710,878	8,118	8,118	1,718,996
当期変動額								
剰余金の配当			△23,660		△23,660			△23,660
親会社株主に帰属する当期純利益			142,937		142,937			142,937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						19,897	19,897	19,897
当期変動額合計	―	―	119,277	―	119,277	19,897	19,897	139,175
当期末残高	291,270	80,070	1,500,215	△41,400	1,830,155	28,016	28,016	1,858,172

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	291,270	80,070	1,500,215	△41,400	1,830,155	28,016	28,016	1,858,172
当期変動額								
剰余金の配当			△23,660		△23,660			△23,660
親会社株主に帰属する当期純利益			328,484		328,484			328,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						22,870	22,870	22,870
当期変動額合計	―	―	304,824	―	304,824	22,870	22,870	327,694
当期末残高	291,270	80,070	1,805,040	△41,400	2,134,980	50,886	50,886	2,185,867

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	243,260	432,004
減価償却費	960,891	1,169,448
負ののれん発生益	―	△237,177
減損損失	―	40,413
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,039	△26,319
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,600	―
受取利息及び受取配当金	△3,298	△3,094
支払利息	43,302	38,613
有形固定資産売却損益（△は益）	△20,008	△15,862
有形固定資産除却損	654	110,633
投資有価証券売却損益（△は益）	6	△8,602
売上債権の増減額（△は増加）	250,358	△59,000
たな卸資産の増減額（△は増加）	562,066	3,381
その他の資産の増減額（△は増加）	△31,244	117,264
仕入債務の増減額（△は減少）	△804,536	△295,913
未払消費税等の増減額（△は減少）	148,299	△133,052
その他の負債の増減額（△は減少）	113,742	△14,257
その他	11,495	7,036
小計	1,487,631	1,125,515
利息及び配当金の受取額	1,516	1,465
利息の支払額	△42,873	△38,432
法人税等の支払額	△249,858	△52,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196,416	1,036,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△379,800	△519,800
定期預金の払戻による収入	329,800	419,800
有形固定資産の取得による支出	△973,170	△709,584
有形固定資産の売却による収入	129,795	28,022
無形固定資産の取得による支出	△7,769	△8,423
投資有価証券の取得による支出	△602	―
投資有価証券の売却による収入	43	26,460
敷金及び保証金の差入による支出	△36,394	△12,096
敷金及び保証金の回収による収入	224,741	54,661
保険積立金の積立による支出	△60,614	△42,034
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2　△311,949
その他	―	△12,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△773,971	△1,087,309

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,300,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,472,054	△1,446,411
割賦債務の返済による支出	△42,883	△118,094
リース債務の返済による支出	△15,134	△15,134
配当金の支払額	△23,660	△23,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	△253,732	196,699
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	168,712	145,495
現金及び現金同等物の期首残高	1,138,493	1,307,205
現金及び現金同等物の期末残高	※1　1,307,205	※1　1,452,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

１社

連結子会社の名称

株式会社ＹＡＺアミューズメント

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

用紙等・・・・・・・・・・・月次総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、アミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～34年
アミューズメント機器	２～５年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より３ヵ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

２社

連結子会社の名称

株式会社ＹＡＺアミューズメント

株式会社シティエンタテインメント

株式会社シティエンタテインメントは、平成28年６月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。「３．連結子会社の事業年度等に関する事項」に記載のとおり、同社の決算日は12月31日であるため、当連結会計年度は６ヵ月間の損益を連結損益計算書に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シティエンタテインメントの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

用紙等・・・・・・・・・・月次総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～34年
アミューズメント機器	２～５年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より３ヵ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

（追加情報）

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
減価償却累計額	11,379,416千円	12,318,610千円

※２　担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物及び構築物	431,760千円	415,920千円
土地	654,290千円	654,290千円
計	1,087,850千円	1,072,011千円

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
長期借入金	780,462千円	880,014千円
１年内返済予定の長期借入金	189,948千円	189,648千円
買掛金	492千円	351千円
計	970,902千円	1,070,013千円

（連結損益計算書関係）

※１　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
土地	20,008千円	15,862千円

※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
アミューズメント機器	654千円	107,218千円
建物及び構築物	―	3,367千円
工具、器具及び備品	―	47千円
計	654千円	110,633千円

※３　減損損失

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは原則として店舗ごとに収支の把握をおこなっていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

場所	用途	種類
石川県野々市市	店舗用設備	建物及び構築物等

(減損損失計上額の内訳)

建物及び構築物	18,606千円
工具、器具及び備品	336千円
リース資産	20,407千円
その他	1,062千円
合計	40,413千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,344千円	41,490千円
組替調整額	△6千円	△8,602千円
税効果調整前	28,338千円	32,887千円
税効果額	△8,440千円	△10,017千円
その他有価証券評価差額金	19,897千円	22,870千円
その他の包括利益合計	19,897千円	22,870千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	49,320	―	―	49,320

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,000	―	―	2,000

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日 定時株主総会	普通株式	23,660	500	平成27年３月31日	平成27年６月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	配当の原資	効力発生日
平成28年６月28日 定時株主総会	普通株式	23,660	500	平成28年３月31日	利益剰余金	平成28年６月29日

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,320	―	―	49,320

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000	―	―	2,000

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月28日 定時株主総会	普通株式	23,660	500	平成28年３月31日	平成28年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	配当の原資	効力発生日
平成29年６月29日 定時株主総会	普通株式	23,660	500	平成29年３月31日	利益剰余金	平成29年６月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
現金及び預金	1,572,005千円	1,917,501千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△264,800千円	△464,800千円
現金及び現金同等物	1,307,205千円	1,452,701千円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

株式の取得により新たに株式会社シティエンタテインメントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シティエンタテインメント株式の取得価額と株式会社シティエンタテインメント取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	185,175千円
固定資産	501,658千円
流動負債	△74,606千円
固定負債	△14,298千円
負ののれん	△237,177千円
株式の取得価額	360,752千円
現金及び現金同等物	△48,802千円
差引：取得のための支出	311,949千円

３．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

当連結会計年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ62,606千円であります。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当連結会計年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ278,056千円であります。

（リース取引関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　店舗における空調設備他であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	570,202千円
１年超	1,246,760千円
合計	1,816,963千円

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　店舗における空調設備他であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	653,556千円
１年超	1,137,937千円
合計	1,791,494千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客のリスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はほとんど１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金、設備資金、関係会社株式取得に係わる資金調達を目的としたものであり、金利の変動に晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち38％は特定の顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２をご参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,572,005	1,572,005	―
(2) 受取手形及び売掛金	744,649	744,649	―
貸倒引当金	△1,589	△1,589	―
(3) 投資有価証券	132,980	132,980	―
(4) 敷金及び保証金	990,640	989,450	△1,190
資産計	3,438,687	3,437,497	△1,190
(1) 支払手形及び買掛金	1,281,578	1,281,578	―
(2) 未払金	513,456	513,456	―
(3) 設備関係支払手形	123,092	123,092	―
(4) 社債	400,000	397,000	△2,999
(5) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	3,594,602	3,607,630	13,028
負債計	5,912,729	5,922,758	10,029

※　受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)　１．商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、１年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金、並びに(3) 設備関係支払手形

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成28年３月31日
非上場株式	0

これらの時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,572,005	―	―	―
受取手形及び売掛金	744,649	―	―	―
合計	2,316,655	―	―	―

（注）４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
社債	―	―	400,000	―	―	―
長期借入金	1,126,206	887,084	547,644	400,022	262,166	371,480
リース債務	15,134	15,134	12,417	11,582	5,333	―
合計	1,141,340	902,218	960,061	411,604	267,499	371,480

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客のリスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はほとんど１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金、設備資金、関係会社株式取得に係わる資金調達を目的としたものであり、金利の変動に晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち46％は特定の顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,917,501	1,917,501	―
(2) 受取手形及び売掛金	807,647	807,647	―
貸倒引当金	△2,157	△2,157	―
(3) 投資有価証券	148,007	148,007	―
(4) 敷金及び保証金	1,156,424	1,157,481	1,056
資産計	4,027,425	4,028,481	1,056
(1) 支払手形及び買掛金	977,431	977,431	―
(2) 未払金	773,443	773,443	―
(3) 設備関係支払手形	184,013	184,013	―
(4) 社債	400,000	399,891	△108
(5) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	3,948,191	3,965,646	17,455
負債計	6,283,079	6,300,427	17,347

※　受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、1年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金 、(2) 未払金、並びに(3) 設備関係支払手形

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成29年３月31日
非上場株式	0

これらの時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」に含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,917,501	―	―	―
受取手形及び売掛金	807,647	―	―	―
合計	2,725,149	―	―	―

（注）４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
社債	―	400,000	―	―	―	―
長期借入金	1,334,144	994,704	597,297	408,566	248,580	364,900
リース債務	15,134	12,417	11,582	5,333	―	―
合計	1,349,278	1,407,121	608,879	413,899	248,580	364,900

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	126,675	86,017	40,658
小計	126,675	86,017	40,658
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,305	6,674	△369
小計	6,305	6,674	△369
合計	132,980	92,692	40,288

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	55	6	―
合計	55	6	―

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	148,007	74,831	73,176
小計	148,007	74,831	73,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	148,007	74,831	73,176

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	26,460	8,602	0
合計	26,460	8,602	0

(退職給付関係)

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,032千円でありました。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,859千円でありました。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年10月16日	平成29年３月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社監査役　２名 当社従業員　26名	当社取締役　　３名 当社執行役員　５名 当社従業員　　18名
株式の種類及び付与数	405株	2,000株
付与日	平成18年10月16日	平成29年３月31日
権利確定条件	①　新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要する。 ②　新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③　その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 ②　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③　新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年10月17日から 平成28年10月16日まで	平成31年３月23日から 平成39年３月22日まで

(注)　当社は、平成29年９月29日開催の取締役会により、平成29年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っております。これにより第４回新株予約権の株式の種類及び付与数が100,000株に調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年10月16日	平成29年３月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	2,000
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	2,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	210	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	210	―
未行使残	―	―

(注) 当社は、平成29年９月29日開催の取締役会により、平成29年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っております。これにより第４回新株予約権の付与及び未確定残が100,000株に調整されております。

② 単価情報

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年10月16日	平成29年３月22日
権利行使価格(円)	23,000	24,120
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における 公正な評価単価(円)	―	―

(注) 当社は、平成29年９月29日開催の取締役会により、平成29年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っております。これにより第４回新株予約権の権利行使価格が483円に調整されております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法並びに法人税基本通達に基づく時価を併用しました。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

― 千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

― 千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	6,447千円
貸倒引当金	944千円
賞与引当金	16,621千円
減損損失	25,140千円
資産除去債務	65,183千円
その他	5,494千円
繰延税金資産小計	119,831千円
評価性引当額	△25,565千円
繰延税金資産合計	94,266千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,271千円
資産除去債務に対応する除去費用	△30,642千円
その他	△2,626千円
繰延税金負債合計	△45,540千円
繰延税金資産純額	48,725千円

（注）　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	28,334千円
固定資産－繰延税金資産	20,390千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.83％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86％
留保金課税	2.22％
住民税均等割等	6.28％
評価性引当額の増減	0.12％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.09％
法人税額の特別控除	△2.70％
その他	0.54％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.24％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から、法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69％、平成30年４月１日以降のものについては30.46％にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,466千円減少し、法人税等調整額が2,662千円増加し、その他有価証券評価差額金が196千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	7,040千円
貸倒引当金	3,473千円
賞与引当金	17,050千円
未払事業税	8,095千円
減損損失	42,609千円
資産除去債務	69,604千円
繰越欠損金	157,876千円
その他	31,917千円
繰延税金資産小計	337,668千円
評価性引当額	△219,277千円
繰延税金資産合計	118,390千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,289千円
資産除去債務に対応する除去費用	△26,047千円
その他	△4,765千円
繰延税金負債合計	△53,101千円
繰延税金資産純額	65,288千円

(注)　繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	39,526千円
固定資産―繰延税金資産	29,162千円
固定負債―その他	△3,399千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.69％
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47％
留保金課税	2.20％
住民税均等割等	3.72％
評価性引当額の増減	3.62％
負ののれん発生益	△16.85％
その他	0.11％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.96％

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社シティエンタテインメント

事業内容　　　　　　アミューズメント施設運営事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループとのグループ一体運営によるシナジー効果により、当社グループの更なる発展と企業価値の向上を図るため

③ 企業結合日

平成28年６月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年７月１日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	360,752千円
取得原価		360,752千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング会社等に対する報酬・手数料等　　18,500千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれんの発生益の金額　　237,177千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	185,175千円
固定資産	501,658千円
資産合計	686,834千円
流動負債	74,606千円
固定負債	14,298千円
負債合計	88,904千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	487,324千円
営業利益	30千円
経常利益	955千円
税金等調整前当期純利益	3,009千円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,009千円
１株当たり当期純利益	63.59円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アミューズメント施設運営事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
期首残高	208,112千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,324千円
時の経過による調整額	2,331千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,200千円
期末残高	210,567千円

当連結会計年度（平成29年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アミューズメント施設運営事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
期首残高	210,567千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	11,815千円
時の経過による調整額	2,551千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,393千円
期末残高	223,541千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アミューズメント施設運営」及び「アミューズメント機器販売」の２つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アミューズメント施設運営」は、アミューズメント施設の運営を行っております。

「アミューズメント機器販売」は、アミューズメント関連機器等の販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	連結損益計算書計上額 (注)３
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,757,899	3,374,678	11,132,578	165,741	11,298,319	―	11,298,319
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	7,757,899	3,374,678	11,132,578	165,741	11,298,319	―	11,298,319
セグメント利益	687,456	91,332	778,789	3,353	782,143	△594,737	187,405
セグメント資産	5,327,638	756,505	6,084,143	16,023	6,100,167	2,231,158	8,331,325
その他の項目							
減価償却費	922,013	399	922,413	131	922,544	38,347	960,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,324,142	2,843	1,326,985	516	1,327,501	12,758	1,340,260

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業等を含んでおります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△594,737千円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,231,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,758千円は本社に係る設備投資額であります。

３．セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アミューズメント施設運営」及び「アミューズメント機器販売」の２つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アミューズメント施設運営」は、アミューズメント施設の運営を行っております。

「アミューズメント機器販売」は、アミューズメント関連機器等の販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	連結損益計算書計上額 (注)３
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,839,549	3,000,797	11,840,346	137,778	11,978,124	―	11,978,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	8,839,549	3,000,797	11,840,346	137,778	11,978,124	―	11,978,124
セグメント利益	808,737	78,037	886,774	3,756	890,531	△571,564	318,966
セグメント資産	5,838,989	751,129	6,590,119	39,396	6,629,515	2,443,742	9,073,258
その他の項目							
減価償却費	1,135,920	244	1,136,164	168	1,136,333	33,114	1,169,448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,266,879	620	1,267,499	―	1,267,499	11,943	1,279,442

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業等を含んでおります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△571,564千円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,443,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,943千円は本社に係る設備投資額であります。

３．セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計			
減損損失	40,413	―	40,413	―	―	40,413

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

「アミューズメント施設運営」セグメントにおいて、株式会社シティエンタテインメントの株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を特別利益に237,177千円計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	宮本和彦	被所有 直接63.8%	当社代表取締役社長	債務被保証(注)	300,716千円	―	―

(注)　当社は一部の仕入債務について、代表取締役社長宮本和彦より債務保証を受けております。取引金額については、期末の買掛金、支払手形(設備関係支払手形を含む)及び未払金の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	宮本和彦	被所有 直接15.0%	当社代表取締役社長	債務被保証(注)	344,613千円	―	―

(注)　当社は一部の仕入債務について、代表取締役社長宮本和彦より債務保証を受けております。取引金額については、期末の買掛金、支払手形(設備関係支払手形を含む)及び未払金の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	785.36円	923.87円
１株当たり当期純利益金額	60.41円	138.84円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は、平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	142,937	328,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	142,937	328,484
普通株式の期中平均株式数(株)	2,366,000	2,366,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年10月16日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式10,500株	平成29年３月22日臨時株主総会決議の新株予約権 普通株式100,000株

（注）当社は、平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、前連結会計年度及び当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要を算定しております。

（重要な後発事象）
前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
(株式分割及び単元株制度の導入)
当社は、平成29年９月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年10月17日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。
１．株式分割、単元株制度の採用の目的
当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

２．株式分割の概要
(１)分割の方法
平成29年10月16日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式を１株につき50株の割合をもって分割いたしました。

(２)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	49,320株
今回の分割により増加する株式数	2,416,680株
株式分割後の発行済株式総数	2,466,000株
株式分割後の発行可能株式数	8,000,000株

(３)株式分割の効力発生日
平成29年10月17日

(４)１株当たり情報に及ぼす影響
１株当たり情報に及ぼす影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

(５)新株予約権行使価格の調整
今回の株式分割に伴い、平成29年10月17日以降の新株予約権の１株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたしました。

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
第４回新株予約権	24,120円	483円

３．単元株制度の採用
単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第３四半期連結会計期間 （平成29年12月31日）
受取手形	17,400千円
支払手形	34,778千円
設備関係支払手形	1,370千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
減価償却費	847,306千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月29日 定時株主総会	普通株式	23,660	500	平成29年３月31日	平成29年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	四半期連結損益計算書計上額（注３）
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,336,127	2,597,436	9,933,564	91,340	10,024,905	―	10,024,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	7,336,127	2,597,436	9,933,564	91,340	10,024,905	―	10,024,905
セグメント利益	861,847	114,752	976,599	8,987	985,587	△465,420	520,167

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業を含んでおります。

２．調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期連結累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額(円)	154.01
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	364,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	364,383
普通株式の期中平均株式数(株)	2,366,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）１．当社は、平成29年10月17日付で普通株式１株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成29年３月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱共和コーポレーション	共和コーポレーション第６回無担保社債	平成25年７月12日	200,000	200,000	0.61	無担保社債	平成30年７月25日
㈱共和コーポレーション	共和コーポレーション第7回無担保社債	平成26年２月28日	200,000	200,000	0.45	無担保社債	平成31年２月28日
合計	―	―	400,000	400,000	―	―	―

(注) 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
―	400,000	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	1,126,206	1,334,144	0.72	―
１年以内に返済予定のリース債務	15,134	15,134	―	―
１年以内に返済予定の割賦未払金	27,535	112,484	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	2,468,396	2,614,047	0.85	平成30年５月12日～平成40年６月28日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	44,468	29,333	―	平成31年１月～平成32年10月
割賦未払金(１年以内に返済予定のものを除く)	25,277	100,289	―	平成30年６月～平成31年８月
合計	3,707,018	4,205,433	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率は記載をしておりません。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により処理しているためであります。

３．割賦未払金の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

４．長期借入金及びリース債務並びに割賦未払金(１年以内に返済予定のものを除く)の５年内における１年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなっております。

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	994,704	597,297	408,566	248,580
リース債務	12,417	11,582	5,333	―
割賦未払金	98,164	2,125	―	―
合計	1,105,285	611,004	413,899	248,580

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２　【財務諸表等】

(1)　【財務諸表】

①　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1　1,021,252	※1　1,068,730
受取手形	226,064	277,062
売掛金	514,380	522,054
商品	43,017	23,986
貯蔵品	86,305	91,101
前渡金	10,020	1,761
前払費用	95,058	105,159
繰延税金資産	18,632	27,918
未収入金	78,954	62,955
未収還付法人税等	41,349	―
その他	118,112	153,573
貸倒引当金	△1,720	△2,634
流動資産合計	2,251,429	2,331,671
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器（純額）	1,458,803	1,574,291
建物（純額）	※1　1,166,308	※1　1,053,884
構築物（純額）	18,589	14,897
機械及び装置（純額）	37,198	32,809
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	73,390	115,036
土地	※1　829,737	※1　819,744
リース資産（純額）	55,361	20,845
有形固定資産合計	3,639,389	3,631,510
無形固定資産		
ソフトウエア	7,032	12,153
その他	8,269	8,038
無形固定資産合計	15,302	20,192
投資その他の資産		
投資有価証券	132,980	148,007
関係会社株式	856,000	1,235,252
出資金	1,060	1,060
長期貸付金	―	2,937
破産更生債権等	8,679	10,052
長期前払費用	47,644	52,210
繰延税金資産	17,818	26,080
敷金及び保証金	624,170	610,987
その他	336,479	382,614
貸倒引当金	△7,443	△9,099
投資その他の資産合計	2,017,389	2,460,104
固定資産合計	5,672,082	6,111,807
資産合計	7,923,511	8,443,479

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	236,587	315,905
買掛金	※1　1,044,990	※1　661,525
1年内返済予定の長期借入金	※1　1,126,206	※1　1,334,144
リース債務	15,134	15,134
未払金	447,467	665,699
未払費用	353	396
未払法人税等	13,477	103,272
未払消費税等	97,854	12,457
前受金	5,105	4,208
預り金	19,164	18,291
賞与引当金	41,800	43,200
設備関係支払手形	123,092	184,013
その他	288	959
流動負債合計	3,171,523	3,359,209
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	※1　2,468,396	※1　2,614,047
リース債務	44,468	29,333
資産除去債務	183,081	183,692
その他	28,673	102,276
固定負債合計	3,124,619	3,329,349
負債合計	6,296,143	6,688,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,270	291,270
資本剰余金		
資本準備金	80,070	80,070
資本剰余金合計	80,070	80,070
利益剰余金		
利益準備金	7,300	7,300
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	662,110	766,793
利益剰余金合計	1,269,410	1,374,093
自己株式	△41,400	△41,400
株主資本合計	1,599,350	1,704,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,016	50,886
評価・換算差額等合計	28,016	50,886
純資産合計	1,627,367	1,754,920
負債純資産合計	7,923,511	8,443,479

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	9,505,619	9,691,083
売上原価	5,946,452	5,918,942
売上総利益	3,559,167	3,772,140
販売費及び一般管理費	※1　3,418,722	※1　3,407,656
営業利益	140,444	364,483
営業外収益		
受取利息	186	120
受取配当金	1,261	1,340
受取賃貸料	9,135	5,189
受取保険金	21,706	800
自販機設置協賛金	6,161	5,010
太陽光売電収入	6,352	6,605
その他	7,869	6,156
営業外収益合計	52,673	25,223
営業外費用		
支払利息	39,573	34,900
社債利息	3,729	3,713
その他	68	504
営業外費用合計	43,371	39,118
経常利益	149,746	350,589
特別利益		
固定資産売却益	※2　20,008	※2　15,862
投資有価証券売却益	―	8,602
特別利益合計	20,008	24,465
特別損失		
固定資産除却損	※3　654	※3　110,631
減損損失	―	40,413
その他	―	5,500
特別損失合計	654	156,545
税引前当期純利益	169,101	218,509
法人税、住民税及び事業税	67,795	117,733
法人税等調整額	△1,914	△27,566
法人税等合計	65,880	90,167
当期純利益	103,220	128,342

【売上原価明細書】

（単位：千円）

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）金額	構成比（％）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）金額	構成比（％）
Ⅰ．アミューズメント施設運営					
１．景品					
期首景品棚卸高		97,319		86,305	
当期景品仕入高		1,167,163		1,232,285	
期末景品棚卸高		86,305		91,101	
		1,178,177		1,227,489	
２．経費					
消耗品費		164,329		171,034	
通信費		381,276		470,443	
減価償却費		613,770		644,561	
その他		59,369		65,711	
		1,218,744		1,351,750	
３．その他		26,415		33,583	
		2,423,337	40.8	2,612,823	44.1
Ⅱ．アミューズメント機器販売					
期首商品棚卸高		588,375		39,842	
当期商品仕入高		2,683,766		2,847,892	
期末商品棚卸高		39,842		20,255	
		3,232,300	54.4	2,867,479	48.5
Ⅲ．その他		290,814	4.9	438,640	7.4
合計		5,946,452	100.0	5,918,942	100.0

（注）　構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	291,270	80,070	80,070	7,300	600,000	582,550	1,189,850	△41,400	1,519,790
当期変動額									
剰余金の配当						△23,660	△23,660		△23,660
当期純利益						103,220	103,220		103,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	79,560	79,560	―	79,560
当期末残高	291,270	80,070	80,070	7,300	600,000	662,110	1,269,410	△41,400	1,599,350

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,118	8,118	1,527,908
当期変動額			
剰余金の配当			△23,660
当期純利益			103,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,897	19,897	19,897
当期変動額合計	19,897	19,897	99,458
当期末残高	28,016	28,016	1,627,367

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	291,270	80,070	80,070	7,300	600,000	662,110	1,269,410	△41,400	1,599,350
当期変動額									
剰余金の配当						△23,660	△23,660		△23,660
当期純利益						128,342	128,342		128,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	104,682	104,682	―	104,682
当期末残高	291,270	80,070	80,070	7,300	600,000	766,793	1,374,093	△41,400	1,704,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,016	28,016	1,627,367
当期変動額			
剰余金の配当			△23,660
当期純利益			128,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,870	22,870	22,870
当期変動額合計	22,870	22,870	127,552
当期末残高	50,886	50,886	1,754,920

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式 ・・・・・・移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

用紙等・・・・・・・・・・月次総平均法

貯蔵品・・・・・・・・・・・最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、アミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物	４年～34年
アミューズメント機器	２年～５年

(2) 無形固定資産・・・定額法

なお、自社使用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 ・・・・・・移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

用紙等・・・・・・・・・・月次総平均法

貯蔵品・・・・・・・・・・・最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物	４年～34年
アミューズメント機器	２年～５年

(2) 無形固定資産・・・定額法

なお、自社使用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更致しました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(４)及び事業分離等会計基準第57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物	431,760千円	415,920千円
土地	654,290千円	654,290千円
計	1,087,850千円	1,072,011千円

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
長期借入金	780,462千円	880,014千円
１年内返済の予定長期借入金	189,948千円	189,648千円
買掛金	492千円	351千円
計	970,902千円	1,070,013千円

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
給料及び手当	920,794千円	956,239千円
賞与引当金繰入額	41,800千円	43,200千円
水道光熱費	464,073千円	435,020千円
地代家賃	970,260千円	978,145千円
減価償却費	160,095千円	144,283千円
おおよその割合		
販売費	83％	83％
一般管理費	17％	17％

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
土地	20,008千円	15,862千円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
アミューズメント機器	654千円	107,218千円
建物	―	2,895千円
構築物	―	472千円
工具、器具及び備品	―	45千円
計	654千円	110,631千円

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	平成28年３月31日
子会社株式	856,000

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

子会社株式は、市場価格がなくを把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	平成29年３月31日
子会社株式	1,235,252

(税効果会計関係)

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,828千円
未払事業税	74千円
減損損失	25,140千円
資産除去債務	55,766千円
その他	6,901千円
繰延税金資産小計	100,712千円
評価性引当額	△25,565千円
繰延税金資産合計	75,147千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,271千円
資産除去債務に対応する除去費用	△26,425千円
繰延税金負債合計	△38,696千円
繰延税金資産純額	36,450千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.83%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24%
留保金課税	3.20%
住民税均等割等	3.54%
評価性引当額の増減	0.17%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.45%
法人税額の特別控除	△3.88%
その他	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.96%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から、法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69%、平成30年４月１日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,253千円減少し、法人税等調整額が2,450千円増加し、その他有価証券評価差額金が196千円それぞれ増加しております。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,258千円
未払事業税	8,014千円
減損損失	37,450千円
資産除去債務	55,952千円
その他	12,426千円
繰延税金資産小計	127,103千円
評価性引当額	△29,861千円
繰延税金資産合計	97,242千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,289千円
資産除去債務に対応する除去費用	△20,953千円
繰延税金負債合計	△43,242千円
繰延税金資産純額	53,999千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
留保金課税	4.35%
住民税均等割等	2.74%
評価性引当額の増減	1.98%
その他	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.26%

（企業結合等関係）

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年９月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年10月17日付で株式分割を行っております。また、平成29年10月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

１．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成29年10月16日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式を１株につき50株の割合をもって分割いたしました。

（２）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	49,320株
今回の分割により増加する株式数	2,416,680株
株式分割後の発行済株式総数	2,466,000株
株式分割後の発行可能株式数	8,000,000株

（３）株式分割の効力発生日

平成29年10月17日

（４）前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の１株当たり情報

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	687.81円	741.72円
１株当たり当期純利益金額	43.63円	54.24円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（５）新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年10月17日以降の新株予約権の１株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたしました。

	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
第４回新株予約権	24,120円	483円

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】(平成29年３月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	コナミホールディングス㈱	27,460	129,748
		㈱八十二銀行	13,000	8,177
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	6,988
		セガサミーホールディングス㈱	896	1,336
		㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	315
		㈱カプコン	100	217
		㈱バンダイナムコホールディングス	100	333
		㈱イオンファンタジー	100	289
		アドアーズ㈱	2,000	252
		㈱ＳＤエンターテイメント	200	134
		その他(４銘柄)	440	217
計			48,396	148,007

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
アミューズメント機器	10,453,624	1,189,751	1,096,585	10,546,791	8,972,499	962,896	1,574,291
建物	2,016,089	2,227	43,920 (18,606)	1,974,396	920,511	90,093	1,053,884
構築物	122,757	—	10,804	111,953	97,055	3,219	14,897
機械及び装置	46,182	—	—	46,182	13,372	4,389	32,809
車両運搬具	6,071	—	—	6,071	6,071	—	0
工具、器具及び備品	629,008	73,551	10,954 (336)	691,605	576,568	31,532	115,036
土地	829,737	—	9,993	819,744	—	—	819,744
リース資産	82,395	—	20,407 (20,407)	61,988	41,142	14,107	20,845
有形固定資産計	14,185,868	1,265,529	1,192,666 (39,350)	14,258,732	10,627,221	1,106,239	3,631,510
無形固定資産							
ソフトウエア	40,474	8,423	—	48,897	36,743	3,302	12,153
その他	11,041	—	—	11,041	3,003	231	8,038
無形固定資産計	51,515	8,423	—	59,939	39,746	3,533	20,192

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器　各店機器の入替・新設　1,189,541千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器　各店機器の入替に伴う除却　1,096,585千円

なお、当期減少額のうち(　)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,163	11,733	1,447	7,715	11,733
賞与引当金	41,800	43,200	41,800	―	43,200

(注)　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入であります。

(2)　【主な資産及び負債の内容】(平成29年３月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日 毎年９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注１)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店(注１)
買取手数料	無料(注２)
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyowa-corp.co.jp
株主に対する特典	―

(注) １．当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利

・取得請求権付株式の取得を請求する権利

・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年３月22日	宮本　和彦	長野県長野市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	共和コーポレーション従業員持株会　理事長　櫻井　孝紀	長野県長野市若里三丁目10番28号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	12,060,000 (24,120)	従業員の福利厚生充実による
平成29年３月27日	宮本　和彦	長野県長野市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	㈱ユーミーコーポレーション　代表取締役　宮本　和彦	長野県長野市若里四丁目５番41号	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	22,600	545,112,000 (24,120)	資産管理会社への株式譲渡

（注）１．当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日(平成27年４月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりであります。
収益還元法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定致しました。

５．平成29年９月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で株式１株を50株に分割を行っておりますが、上記の「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の数値で記載しております。

第２　【第三者割当等の概況】

１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成29年３月31日
種類	第４回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　2,000株
発行価格	１株につき24,120円(注)３
資本組入額	12,060円
発行価額の総額	48,240,000円
資本組入額の総額	24,120,000円
発行方法	平成29年３月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)２

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年３月31日であります。

２．同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価格は、収益還元法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき24,120円
行使期間	平成31年３月23日から 平成39年３月22日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

５．平成29年９月29日開催の取締役会により、平成29年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
杉浦　進	東京都板橋区	会社役員	300	7,236,000 (24,120)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
澤田　亮	長野県長野市	会社役員	190	4,582,800 (24,120)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岡崎　盛裕	長野県長野市	会社役員	190	4,582,800 (24,120)	特別利害関係者等 (当社取締役)
福井　利幸	長野県長野市	会社員	140	3,376,800 (24,120)	当社執行役員
小林　光	東京都北区	会社員	120	2,894,400 (24,120)	当社執行役員
櫻井　孝紀	長野県長野市	会社員	120	2,894,400 (24,120)	当社執行役員
長尾　忠	大阪府吹田市	会社員	110	2,653,200 (24,120)	当社執行役員
上原　崇史	長野県長野市	会社員	110	2,653,200 (24,120)	当社執行役員
三石　祐司	長野県長野市	会社員	80	1,929,600 (24,120)	当社従業員
尾和　真平	長野県長野市	会社員	80	1,929,600 (24,120)	当社従業員
小木曽　幸彦	長野県長野市	会社員	80	1,929,600 (24,120)	当社従業員
延原　隆智	長野県長野市	会社員	80	1,929,600 (24,120)	当社従業員
竹田　諭	長野県須坂市	会社員	60	1,447,200 (24,120)	当社従業員
武田　智徳	長野県長野市	会社員	60	1,447,200 (24,120)	当社従業員
酒井　孝幸	長野県中野市	会社員	60	1,447,200 (24,120)	当社従業員
田中　聡	横浜市戸塚区	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
中村　雄次	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
田高田　福一	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
小林　辰年	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
山内　雄介	横浜市中区	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
西村　仁志	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
井上　悟	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
宇野女　進一	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
岩本　真吾	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
西尾　奨	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員
赤塚　康子	長野県長野市	会社員	20	482,400 (24,120)	当社従業員

(注)　平成29年９月29日開催の取締役会により、平成29年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

３ 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３　【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ユーミーコーポレーション ※１、２	長野県長野市若里四丁目５番41号	1,130,000	44.04
宮本　早苗 ※１、３、４	長野県長野市	500,000	19.49
宮本　和彦 ※１、５	長野県長野市	355,000	13.83
共和コーポレーション 従業員持株会 ※１	長野県長野市若里三丁目10番28号	207,000	8.07
㈱共和コーポレーション ※８	長野県長野市若里三丁目10番28号	100,000	3.90
㈱北陸銀行 ※１	富山県富山市堤町通り一丁目２番26号	50,000	1.95
㈱八十二銀行 ※１	長野県長野市大字中御所字岡田178番地８	50,000	1.95
長野信用金庫 ※１	長野県長野市大字鶴賀133番地１	50,000	1.95
杉浦　進 ※１、４	東京都板橋区	18,000 (15,000)	0.70 (0.58)
岡崎　盛裕 ※４	長野県長野市	11,000 (9,500)	0.43 (0.37)
澤田　亮 ※４	長野県長野市	11,000 (9,500)	0.43 (0.37)
㈱ＣＩＴＹ　ＶＯＸ ※１	長野県長野市南長野新田裏1542番地３	10,000	0.39
福井　利幸 ※６	長野県長野市	7,000 (7,000)	0.27 (0.27)
小林　光 ※６	東京都北区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
櫻井　孝紀 ※６	長野県長野市	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
長尾　忠 ※６	大阪府吹田市	5,500 (5,500)	0.21 (0.21)
上原　崇史 ※６	長野県長野市	5,500 (5,500)	0.21 (0.21)
中澤　敏和 ※１、４	長野県長野市	5,000	0.19
三石　祐司 ※７	長野県長野市	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
尾和　真平 ※７	長野県長野市	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
小木曽　幸彦 ※７	長野県長野市	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
延原　隆智 ※７	長野県長野市	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
塚田　良希 ※１	長野県下高井郡山ノ内町	3,000	0.12
竹田　諭 ※７	長野県須坂市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
武田　智徳 ※７	長野県長野市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
酒井　孝幸 ※７	長野県中野市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
田中　聡 ※７	横浜市戸塚区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
中村　雄次 ※７	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田高田　福一 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
小林　辰年 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
山内　雄介 ※7	横浜市中区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
西村　仁志 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
井上　悟 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
宇野女　進一 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
岩本　真吾 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
西尾　奨 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
赤塚　康子 ※7	長野県長野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
計	―	2,566,000 (100,000)	100.00 (3.90)

(注) 1．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
2．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
※１　特別利害関係者等(大株主上位10名)
※２　特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
※３　特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
※４　特別利害関係者等(当社取締役)
※５　特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
※６　当社執行役員
※７　当社従業員
※８　当社自己株式
3．(　)内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月６日

株式会社共和コーポレーション
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　　　崇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天　野　清　彦	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月６日

株式会社共和コーポレーション
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　　崇　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天　野　清　彦　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年２月６日

株式会社共和コーポレーション
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中		崇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	清	彦	㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成29年10月１日から平成29年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成29年４月１日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月６日

株式会社共和コーポレーション
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　　崇　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天　野　清　彦　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月６日

株式会社共和コーポレーション
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　　崇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天　野　清　彦	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。